

令和3年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程第4号

令和3年3月4日（木曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第35号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第35号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	五十嵐 健一郎 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 1名

13番 高澤 公 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総	務	部	長	五十嵐	久	英	君	市	民	部	長
産	業	部	長	見	辺	太	君	総	務	課	長
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	忍
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	和
環	境	生	活	課	長	高	野	一	夫	君	之
健	康	増	進	課	長	池	田	隆	君	和	之
農	林	水	産	課	長	猪	又	悦	朗	君	君
復	興	推	進	課	長	齐	藤	喜	代	志	君
教	育	課	長	井	川	賢	一	君	君	利	幸
教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	磯	野
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長
中	央	公	民	館	長	兼	務	穂	苺	真	君
市	民	図	書	館	長	兼	務	伊	藤	章	一
											郎
											君

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	松	村	伸	一	君
係	長	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、17番、渡辺重雄議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市長から、来海沢地内で発生いたしました地滑りについて、報告したい旨の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問前でございますが、若干のお時間をいただき、ご報告申し上げます。

本日深夜1時13分に、東北電力より、来海沢会館から約200メートル市野々方面で地滑りが発生し、道路が寸断されていると一報が入りました。これを受けて被害状況を確認したところ、土砂が県道上町屋釜沢糸魚川線を寸断し、来海沢地区住宅付近まで崩れてきており、危険な状態を確認いたしました。また、市野々地区、御前山地区が孤立している状態でありますので、なお人的被害はございません。

市では、午前3時に災害対策本部を設置し、直ちに来海沢地区の一部地域に避難勧告を発令し、西海地区公民館に避難をいたしております。被害の詳細につきましては、この後、消防長からご報告申し上げますが、人命を最優先に関係機関と連携をして対応してまいります。

議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

おはようございます。

ただいま市長から報告がございましたが、ちょっと詳細につきまして、私のほうからご説明を申し上げます。

本日、机上に配付をさせていただきました資料に基づきまして、ご説明をいたします。

来海沢地区の地滑り災害につきましては、1番の被害状況としまして、まず覚知ということで、本日1時13分に東北電力ネットワークより、地滑りで道路が寸断されている旨の通報を受け、確認をしたわけでございます。東北電力ネットワークでは、12時ぐらいに停電の発生を覚知し、現場に向かっていたところ、西海・来海沢地区で県道がもう土砂で寸断されているのを確認したということでの消防への通報でございました。

災害の状況につきましては、2枚目に簡単な地図、そして3枚目にはドローンによる空撮写真をつけてございます。こちらも併せて後ほどゆっくりご覧いただければというふうに思いますが、地滑りが発生いたしまして、来海沢地区の住家付近まで崩れてきたものであります。

また、雪混じりの土砂が県道上町屋釜沢糸魚川線を寸断し、市野々地区、御前山地区が孤立しているという状況でございます。

2番でございますが、災害対策本部につきましては、本日の午前3時に本部を設置し、直ちに避難勧告を発令をしたということでございます。

3番の被害の状況でございますが、これにつきましては、まだ現場が動いている最中であり、詳細については現在調査中でございますが、人的被害はございません。建物被害、住家被害、空き家

被害、非住家の被害、こちらは括弧書きで書いてございますが、こちらにつきましては、まだ被害がこの数字で確定したわけではございませんで、非常に建物に土砂が迫っているとか、そういったところで今、仮の数字を入れてございます。

避難情報につきましては、本日の3時に避難勧告を出しまして、来海沢地区の一部9世帯19人、印刷の間違いでございまして、20人となっているのを19人と訂正をさせていただきたいと思いますが、9世帯19人に対して避難勧告を発令してございます。

5番の避難状況につきましては、同様に9世帯19人なんですが、今現在、朝になってお仕事に行かなければならないとか、あるいは地区の役員で、もう一度、来海沢に戻って状況を確認するというようなことで、避難所自体、西海公民館には8世帯10人が今いるという状況でございます。

6番の地域の状況としまして、先ほど来、申し上げているように、市野々地区、御前山地区が通行不能ということで、全ての道路が遮断というか除雪ができていない部分も含めて通れなくなっているということで、市野々、御前山それぞれ1世帯2名ずつ、計2世帯4名が孤立の状態でございます。

裏面に参りまして、停電の状況、断水の状況等も記載のとおりでございます。交通規制も今ほど言いました道路は通行できないという状況でございます。

今こちらのほうを早期に何とか開通するように、県のほうと調整をして対策を練っているところでございますし、孤立となった市野々・御前山地区、こちらのご家族につきましては、電気も今、通じておらないという状態でございますので、このままとても長くはいられないということで、防災ヘリ等を要請して安全な場所まで移動してもらおうと、そういうような手はずを整えております。

いずれにしましても、土砂が、まだこれから雪混じりの土砂でありまして、緩んでさらにひどく広がってくる等々が想定されますので、市としましても消防団等も現地に張り付けておりますが、地区住民の生命を第一に、安全を第一に活動をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中村 実君）

これで報告は終わりました。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブ、東野恭行でございます。16回目の一般質問でございます。発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、アフターコロナを見据えた地域経済の活性について。

- (1) コロナ禍で軒並み中止になった市民イベントの再開を支援する「パワーUP再開協力金創設(仮)」について、考えはあるか伺います。
- (2) 一般社団法人等の「地域活動団体に更なる活力を」ということで、市職員の積極加入を促してきたが、考えはどうか伺います。
- (3) この度の糸魚川市は、糸魚川市本町の民間企業の建物を取得したが、取得の目的と今後の展望について伺います。
- (4) 駅北周辺は昨年2月よりスーパーマーケットがなくなり、地域の高齢者も苦勞されています。糸魚川市において移動販売(スーパーマーケット等)の事業者へ支援制度はあるか、伺います。
- (5) 糸魚川創成塾が発足してから新規創業者も年々増えていますが、コロナ禍において苦境に立たされ、不安を抱えていると考えます。今後の糸魚川市として、新規創業された方々との関わりと取組をどのようにお考えか伺います。

2、官民連携のあり方について。

- (1) これからはアフターコロナを意識した経済対策やまちづくりの仕掛けが必要と考えます。時間をかけず、ダイレクトな情報収集も必要であると考えます。そのために、これからは担っていく若者・若手市職員に「直接市長と対話できる機会」が必要であると考えますが、いかがか伺います。
- (2) 糸魚川市において、地域おこし協力隊の「就任から愛着醸成から糸魚川定着」までのプログラムをお考えか伺います。
- (3) 糸魚川市において、地域づくりプランの策定が進んでおりますが、地域独自で災害時の要援護者に対する「一歩進んだ支援体制」策定の支援は可能か、伺います。

3、人口減対策について。

- (1) 子どもたちが誇れる「美山多目的グラウンド・美山球場」の整備について、糸魚川市公共施設等総合管理指針における今後の整備計画を伺います。
- (2) スポーツ・文化・芸術における「指導者育成支援」。現在の糸魚川市の取組について伺います。
- (3) 地域で頑張る部活動・子どもたちが輝く活動を「市ホームページに特集」で掲載するお考えはありますか、伺います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応で、子ども誕生お祝い事業「商品券5万円」があるが、新型コロナウイルス感染症対応が終了後も継続の検討がありますか、伺います。
- (5) 明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ子育て」を掲げる糸魚川市ですが、子育てにおける就労人材の確保は十分でありますか。また、現段階で就労人材の「市独自の給与ベースアップ」は、お考えにありますか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等を見ながら、団体やイベントの支援を検討してまいります。

2点目につきましては、職員の地域活動への参加は、地域と行政の相互理解を図る意味でも必要と考えております。職員には一番身近な自治会活動等への積極的な参加を促しており、今後も継続してまいります。

3点目につきましては、旧東北電力ビルは駅前通りと本町通りが交差する好立地にあり、将来的なまちづくりに有効な活用が見込まれることから取得いたしましたもので、またもう一方、1棟の寄附物件で併せまして庁内の関係課により、活用について協議・検討してまいります。

4点目につきましては、移動販売車の購入や運営費等の補助を行っております。

5点目につきましては、創業支援ネットワークを構成する支援機関と連携し、相談体制を構築するとともに、必要に応じて専門家から戸別訪問やアドバイスをしていただいております。

2番目の1点目につきましては、まちづくりには若者の意見が大切です。ふるさとリバイバル25や青年会議所など懇談を行っており、今後さらに若者との懇談の機会を設け、まちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、地域おこし協力隊は市外から着任することから、事前にミッションを明確にするとともに、受入体制を整え、活動がスムーズに展開できる取組を進めております。

3点目につきましては、地域づくりプランは、課題解決に向けて地域の皆様が話し合い、自主的・主体的な取組を定めるもので、地域が掲げた目標を達成するため、市が地域に入り、話合いの促進や計画策定の支援を行っております。

3番目の1点目につきましては、美山球場は中学生以上の利用者を対象とした野球の拠点施設として、また、美山多目的グラウンドは少年野球の拠点として、必要な整備を進めてまいります。

2点目につきましては、スポーツにおいては、指導者講習会等の支援を行っており、文化・芸術においては、文化協会を通じて視察研修など自己研さんのための支援を行っております。

3点目につきましては、市の広報紙やホームページにおいて、スポーツ大会に出場した選手や文化・芸術大会等への出場者・出品者情報の周知を行っております。

4点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見る中で検討してまいります。

5点目につきましては、特に保育士は市営、民営を問わず人材の確保に苦慮しており、さらなる処遇改善について、国に要望してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。順番を追って質問させていただきます。

「パワーUP再開協力金創設（仮称）」ということで、再質問させていただきます。

この1年間で市民が主体となる様々なイベントが中止になりました。団体ごとに昨年の運営内容と異なるとは思いますが、コロナ禍でも3密を避け、可能な範囲で開催された団体さん、いつ再開できるか分からない状況が続き、運営費に手をつけていない状況でモチベーションが低下している団体さん、「パワーUP再開協力金（仮称）」のネーミングについては適正か分かりませんが、4月以降、ワクチンの接種が始まれば今よりもイベント再開の機運が高まることと思います。

糸魚川市としても元気なイベント再開を願うべく、協力金、祝い金という形で少しでも手助けができないか、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

おはようございます。では、お答えします。

確かに議員が言われましたように、昨年、コロナ禍という形でイベントが中止を余儀なくされたという1年であったというふうに思っております。その中で、議員が今ご提案のパワーUP再開協力金という仮称でご質問されていますが、申し訳ございませんが、今のところそういった協力金という考えはございませんけども、新型コロナウイルスの今後の状況を見まして、市内の団体のイベントが再開されるという際には、各庁内いろんな団体とのお付き合いがございます。それぞれの団体の中へしっかり市の職員が入る中で協力をしていくという体制は取ってまいりたいと思います。

特に、地域づくりの観点におきましては、イベントも確かに全市的に昨年は中止をされました。その中であっても定期的な会合というのは地元の皆さん、団体の皆さんも開かれております。そういうときには市の職員もしっかり参加させていただいて、情報の提供ですとか相談、今後の展開についての要望と、そういったものを受け入れる中で、来年度はきっといい年になるように、市職員もバックアップさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も実際そういったイベント等を行う現場に直接入って見させていただきますと、必ずと言っていいほど市の職員さんが入っていただいております。そういった中で、今後、糸魚川市の粋が感じられるようなイベントを実施してくださる団体に、強いエールを送っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

一般社団法人等の「地域活動団体に更なる活力を」ということで、2つ目の質問でございます。

一般社団法人等の地域活動団体は、様々な世代の経営者で構成されている団体が多い実情です。市も一步踏み込んでこういった立場の方々と交流することで親睦を深めていただきたいと思います。活動の目的を共有し、成し遂げていく。この行動で市民と親睦を深めることができれば、信頼関係の構築と相互の有効な情報共有ができると考えます。

団体側も市に積極的に理解を深めるための投げかけをしていく必要があると考えますが、案内をお持ちすれば、お試しでこういった団体の活動に参加していただくことは可能でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。

民間の団体に市の職員が参加することは、その交流を通して情報交換であったり情報収集ができたりと、また参加した職員の意識改革にもつながったり、その職員の資質向上につながるという面もあると思っております。

さらに、議員さんがおっしゃるように、参加する団体にもよりますけれども、内容によっては官民連携につながる部分もあるかと思っておりますので、積極的な参加を職員には促していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

「官民連携」とは、本来PPP、PFIのことを定義すると思うのですが、並んでいる言葉だけで意味を捉えると、官と民の連携を指すことにほかなりません。しかし、市民はこの「官民連携」という言葉をあまり使わないと思います。本当の官と民の連携とは「市民と行政が一緒になってやらんならんね」という声が、市民のほうから上がることだと思っております。

市職員が地域活動団体に入ること、まずはその「一緒にやらんならんね」という空気感をつくることができると考えております。我々市民から市役所のコミュニティに飛び込んで、その空気感をつくることはできません。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思っております。

続きまして、3番目、糸魚川市本町の民間企業の建物の件でございます。

建設から50年程度経過した建物の取得について、市民の中で疑問が広がっております。個人的な考えではありますが、駅北に広くつながった公共敷地ができることは、30年先の糸魚川市を展望すると、よいことであると考えています。より広くつながった敷地になれば、それだけ活用の展望が広がると考えます。

今、商いだけでは中心市街地を維持することに限界があると考えています。個人的な理想は、紫波町のオガールのようなPFIによる都市づくりですが、いずれ糸魚川市も都市機能を集中させ、市内に住む人にとって効率のよい便利な中心市街地を形成することで、糸魚川市の顔になり得ると考えています。

ですが、今現在、そのビジョンが明確でないと考えております。そして、駅北地区に住まれる方の半分は65歳以上の高齢の方です。若い世代をないがしろにするわけではございませんが、今まで歴史を積み上げていただいた、その高齢者の方々が納得していただけるような活用法、さらに将

来ビジョンを明確に教えていただきたいと思います、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火によりまして、この復興計画をつくる中において、にぎわいの拠点という一つのイメージをそこに落とし込んで、それに向かって復旧・復興に努めてまいりました。そういう中で、結果は及ばなかったわけでありますが、しかし、キターレという計画になかった、またその目的に沿ったものがそこにできた部分がございます。

そういう中で、今この取得させていただきました物件につきましては、また新たな一つの方向性も視野に入れたり、また今のこの復興計画の中で連携を取っていけるものにもつながっていけると思いますし、やはり施設を公共の施設の中に組み込んでことによって、可能性が広がったと思っております。

その辺を、やはりこれからじっくり、今までは大火で復旧・復興に限られた時間の中で駆け足で進めてまいりました。しかし今回は、これをじっくりみんなで検討しながら、どういう施設がいいのか。やはり議員ご指摘のように、若い人たちの意見、また住んでおられる高齢者の意見を聞く中で進めていければいいのではないかなと私は捉えております。

そういう中で、じゃあそれまで何もできなくていいのか。それまでの間はこういう使い方がいいんじゃないか。最終的にはこういうものに持っていきたいねと、いろいろな方向性があるわけでありまして。

そして、その市の中心地、そしてまた北陸新幹線に近いところ、国道に近いところ、いろんな可能性を秘めておる場所だろうと思っておるわけございまして、我々といたしましては、非常にいい、また検討する場が増えたのではないかと。市民の皆様方とそういったところを膝を交えて積み重ねて、また詰めていきたいなと思っている次第でございまして、議員ご指摘のように、いろんな人等の意見を聞きながら、まとめ上げていきたい。

そして、市の中心地につきましては、そこに営んでおる商店街の人たちや住んでおられる人たちもそうなんです、市全体のものでもあるわけでありまして、いろんな方々の意見をその中でまとめたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

行政経験の長い米田市長の口から、先々やれるかどうか分からないことは明言できないかもしれませんが、市民は5期目に挑戦する米田市長のビジョンを注視していると考えます。市民は4期積み重ねた米田市長にしかできないことを期待していると思っております。

駅北のこの建物だけに限らず、この先の4年間でどこまでやる。4年間なら進捗はこんなもんかという米田市政の都合だけではなく、30年後も市民に夢と希望を持ってもらえるビジョンを明確

にしていきたい、そのように思います。

5期目の挑戦は理解しました。しかし、お答えする必要はございませんが、米田市長は当選されたら6期目も挑戦されますか。もしされないのであれば、なおさら今、明確なビジョンをお示しいただき、我々市民と共有していただきたい。

一部の方だけかもしれませんが、市民は中心市街地に国道から車の流入、新幹線駅舎から人の流入が見込める場所になり得るのか注視しています。バイパス沿いに広く整備される駐車場や街歩きを意識した歩道、無電柱化による景観整備、未完の現段階では、「一体誰のために」と疑問が残る点が多くあります。市民に広くビジョンが共有されておられません。どうしていきいたいと言えるのは、今現在、市役所の中で米田市長しかいらっしやらないと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私しか思っていないということを言われると非常に少し心外のところがございます。決して私は自分よがり自分一人で進めてきたことではないと思っております。いろんなやはり意見交換を今までの中でもさせていただいたり、また、この商店街の皆様方とも女性の皆様方とも話をさせていただいてまいっております。

そういう中で、やはり限られた枠の中でどうしていけばいいのか、捉えた中で進めてまいった部分であります。そして、これはまた進め方の中においては、外部からおいでいただいて講演会をさせていただいたり、そういった人たちの意見もその中に織り交ぜてまいりました。

今回の取得した施設については、今言ったように、やはり今の施設だけでは、我々が理想とするものの中には少し限界があるわけでありますので、今ある施設は最大限、やはり今あるいろんな制度やいろんなその知識を織り交ぜながら、そこにワーケーションや、また、いろんなほかの考え方を織り交ぜて、そしてこの人口減少の中において、外部からおいでいただいたり、そこで活躍できる施設として、また地元の人たちも含めてなんですが、新たな事業展開もできる形には、みんなで行っていきいたいなと思っております。

ですから、これはもう早急に、そういったところは、ただ単に施設を手に入れたということではなくて、今やれるものから取り組んでいって、その生かし方を早急にまとめていきいたいと思っております。

それには、やはり働く場を中心に、そして地元の皆様方と、その産業創造プラットフォームの皆様方がおられるわけがございますので、いろんな意見をいただいて進めていきいたいなと思っております。

そして、そこでやはり地元の人たちとの経済活動ができるものに持っていきいたいという、循環型経済の環境を、そこで一つのモデルとしてなるようなものにも私はしていきたい。そして、それが核になって広がっていける部分もあるのではないかと。交通条件、そしていろんな全ての条件が整っている場所ということでありますので、私はやはりそれを発信できるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

少し質問を戻りたいと思うんですけども、私の個人的な理想では、紫波町のようなオガールのイメージを持っております。例えば話合いの中でそういったお話が出てくれば、そういった検討の余地もあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1つの形にこだわっておりません。いろんなことに波及していくことは、私はいいと思っておりますし、柔軟な対応の中で進めていきたいと思っております。

しかし、コロナ禍で我々が感じたのは、やはり地域循環型の経済が絶対に必要ということになってくると、スピードをもってやらなくちゃいけないと思うわけでございます。厳しい財源の中で、それを絶対、やはりスピードをもって形として動かさせていただきたいと思っております。

しかし、内容については柔軟に、いろんなやはりやり方があると思いますので、そういった意見を、また情報をいただく中で、取組は進めていけるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

国道からの車の流入、新幹線駅舎からの人の流入が見込める場所になり得るのかどうか、その可能性はあるのかどうか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその施設の活用の内容によって、新幹線駅、どちらかというところ、主体はやはり新幹線のほうを主体に考えていきたいなど。じゃあ、なぜ道路のほうは駄目なのかといいますと、この駐車場につきましても、やはり規模的に余裕がないのではないかなど。今、想定される以上になると、なかなか難しい部分がございます。

分散型の今駐車場みたいになっていて、市全体に活用するには分散型のほうが利便性が高いんですが、そういったことを考えたときに、今以上の駐車場というのはなかなか難しいところがあるわけですので、それを視野に入れないということではないんですが、それを生かしながら、じゃあどうすればいいのか、現在のその施設を活用してどういう形でという形になろうかと思っております。

そういう中で、そういう車社会の中でそれを生かしていくことは、当然あると思っております。ただ、今まで他の都市にあるような建物の中に駐車場を造ったりというようなことは、発展的にはなるのかもしれませんが。しかし今の施設を生かしながらということには、ちょっと難しいのかもしれませんが。

そういったあるものをいかに活用していくかという、やはりその辺の苦勞も、またあっていいのではないかなど。真っさらなところでやることも大切かもしれませんが、限られた条件の中でやっていくというの、また一つの楽しみと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり苦勞していくことも一つの皆さんの汗をかく楽しみになっていくことになるのではないかなど、思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私、この4年間で関わらせていただいて、話し合っただけで十分されているなというふうに考えています。そういった機会を設けていただいたことに感謝申し上げますが、なかなか本音の部分が見えていない。本当、苦言もあればいい言葉もあれば、いろんな反応があるのかなと思います。次の米田市政は、そのビジョンを明確にしていきたい。強いリーダーシップで引っ張っていただく必要があると思っております。よろしくをお願いします。

続きまして、4番目の移動販売（スーパーマーケット等）の事業者へ支援制度があるかどうかの再質問でございます。

現在、市内において移動販売（スーパー等）の事業者の動きが見えてきております。これらの民間事業者に採算が合う運営のための支援はお考えか、再度伺いたいと思います。

その支援とは、移動販売（スーパー等）を必要とする高齢者の情報です。もちろんその高齢者ご本人様の意向があつての情報公開となると考えますが、要は、利用者が喜んでいただける商品のご提供と、事業者にとって採算の合う事業でなければ、これら仕組も長続きしないと考えます。採算の合う合わないとともに、事業の担い手の問題もあります。

言わば高齢化が進む市町村にとって、市民の生命を守る観点から、交通弱者に対する移動販売は公共サービスに該当する事業であると私は考えています。事業者は、残念ながら採算の合わない場所にスーパーを建設するわけにはいかないのです。同様に、採算の合わない移動スーパーに投資するわけにはいかないのです。

中山間地や駅北地域に限らず、市内の高齢化はこれからも進みます。現在の移動販売の形態は地域の事業者さんから伺うと、一軒一軒配達するようなきめ細かさが必要と伺っております。情報公開には慎重を期すると思いますが、既存の移動販売事業者さん、今後、進出するであろう事業者さんと綿密に、どうすればお客様にサービスが行き届き、どうすれば採算が合うのか、事業者さんの必要に応じ、話し合いの必要があると考えます。

今後は民間事業者だけでは立ち行かない問題になると考えています。まずは市から採算が合う運営を継続して行うことがどうしたらできるのか、人ごととは捉えず、事業者さんに歩み寄っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、市内で買物に不便を感じておられる方に対しまして、移動販売をされている事業者へ運営費等の支援を行っております。今、言われたように、移動販売というのは固定費が高く利益の変動が大きいこともありますし、また、お客さんの数がそんなに多くないものですから、客単価に応じて不安定な状況もあるというふうに分析しております、そのようなことから、市民サービスの向上に資するこの企業の取組に対して支援をしているところでございます。

今、この補助金の要件の中には、高齢者の見守りを兼ねるといふことの要件も入っております、今言われたような、何ていいますか高齢者の方の個人情報等の取扱いにつきましては、今後さらにこのサービスをする中で検討をしていく必要があるというふうに考えております。

また、移動販売に限らず、事業者の皆さんがより利益を出していくためには、さらなる企業の努力も必要だと思いますが、それと併せて、市も引き続き、この移動販売に対しまして支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

おはようございます。私のほうからも一言、お答えさせていただきたいと思っております。

移動販売については、いろんなところでいろんなご意見をいただきながらやらせていただいておりますが、やっぱり高齢者の方がお買物をするといったことについては、大きなといいますか既存のスーパーでいろんなものを見ながらお買物をしたいというご要望もあるのかなというふうに思っております。移動販売だと、なかなか商品が限られているとかという課題も多分あるのかなというふうに思っています。

そんな中で、やはり高齢者の方がどうやったら外に出ただけなのか。また、歩くというのはなかなか難しいことであるとは思っておりますが、例えば公共交通であるとか、今の既存のバスではなかなか段差があったりとか課題もいろいろあると思っておりますが、お年寄りの方がどうやって今のスーパーとかに行けるのかといったことについても、少し検討する必要があるんだろうなと。

なかなか、ご用聞きみたいにいろんなところを回るのは大事なことだとは思いますが、今の既存のスーパーをどうやって利活用できるかといったことについて、今後も皆さんと議論をしていく必要があるなというふうに思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

事業者さんのお話を伺っていると、今ご答弁いただいたような内容のお話と、なかなか厳しく

利益も上がらないということで、ちょっと疲弊している部分もございます。

そういった中で、ちゃんとサービスがお客さんに完全に行き届くということは難しいかと思うんですけども、まだまだ行き届いてない、そういうお客さんが多くないというお話もございましたが、やっぱりそこをクリアできるような、網羅できるような、そういった運営も目指していただければ、事業者さんも疲弊しないでやれるのかなというふうに思いますので、また対応のほうを、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、創成塾で新規創業された方々との関わりと取組について、再質問します。

2月28日日曜日、「糸魚川創成塾ファンミーティング2021 ONLINE」が開催されました。コロナ禍の状況においても積極的に交流を図る機会として、Zoomによる開催のようでしたが、どのような効果があったか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今言われましたように、先週の日曜日、創成塾のファンミーティングを行っております。本来ですと対面で行う予定でしたが、オンラインで行ったところであります。

これにつきましては、創成塾の目的であります受講者同士のネットワークを強化するために行っているものでありまして、受講の時期が違っていたり、また受講者以外でも創業に興味のある方、あと、また講師も参加しまして意見交換等を行ったところであります。

参加者自体は少なかったわけですが、お互いに近況報告であったり、また新たなチャレンジについても発表したりということで、中身については大変濃かったというふうに認識をしております。

できれば皆さんが集まって顔を見ながらできるのがベストだと思っておりますので、また状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

コロナ禍が収束し、オンラインではないミーティングが元気よく開催されることを祈念しております。よろしく申し上げます。

続きまして、官民連携のあり方についてでございます。

直接、市長と対話できる機会について、再質問させていただきたいと思います。

形式はどんな形でもよろしいかと思いますが、コロナ禍の状況もまだ先が見えない状況です。コロナ禍でなくとも市長と直接お話しできる機会はなかなかありません。市長が我々市民の目線に下がってお話いただくことで、ダイレクトな情報収集ができると考えます。

市民はモチベーションが下がりつつも必死に前を向いております。若い世代の声を聴き、市長も肌で感じてほしいと思っております。モチベーションが低下している中、アフターコロナを意識した経済対策やまちづくりについて、現場の若手と向き合っていただきたい。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段の建物取得の中でもお話しをさせていただきましたが、私は本当に若い人たちと、また若い人たちだけではないんですが、市民の皆様方と話す機会というのは非常にありがたいと思っております。いろんなお考えを現在、皆さんお持ちであられるわけでありますので、本当に市民4万人強おられれば4万強の意見があると私は思っております。いろんな方々は、やはり自分の人生、また自分の知識、情報というのは個々にお持ちございまして、いろんな考え方がるので、やはり数多くの人と話す機会というのは大切に思っております。

今ほど議員ご指摘のように、トップダウンだけではないわけでありまして、逆にボトムアップのやり方というのは大切であります。そういったことを、やはり私は大切にしていきたいと思っております。

今いろんな制度やいろんな事業をやっているのも、そういったご意見の中から出ておるものも数多くあるわけであります。本当に今、前段でもご指摘いただいたように、買物についても本当に大切な市民生活、やはりこの事柄があるわけございまして、これからもっともっと、やはり高齢化社会が来れば大切になってきます。そして、人口減少になってくると、やはりこの商工費も厳しくなっております。

しかし、だからといって、市外へ買物に行かれる方、また、よそからいろんな手法で買っておられる方もおられるわけであります。そういったことを見直して、我々はやはりある程度まとまってやることによって、購入者の皆様方にとってもいいものになっていくだろうし、そういったところを、やはりしっかり考えなくちゃいけない。それにはやはり多くの皆様方の情報をいただいて、どんな考え方があるのかというのを把握することも大事だろうと思っております。

行政課題については、やはり市民とともに進めることが一番大切だと思っておりますので、機会は増やしていきたいし、またそういう機会というのを大切にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この2番目の質問で、タイトルで「官民連携のあり方について」と記させていただきましたが、2040年には糸魚川市の人口がおおよそ2万7,000人まで減少すると推計される今、私は一番、官民連携を実践しなければいけないのは行政と議会、ここであると思っております。いかがでしょうか。

私は、この4年間で、一部の議員とはあるかもしれませんが、議員と市長との対話が少なく物足りないと感じておりましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、やはり日々活動させていただいておりますし、議員の皆様方も活動されております。そういう中で、かみ合わない部分もあるのかもしれませんが、しかし、こういう議会開催とか、また一般質問という内容のときにおきましては、やはり皆様方がしっかりとご意見いただくわけでございますので、私としては議員がいろいろなお考えをしているなというのは分かっておるわけですが、なかなか聞かれたことしか答えてない私に対しましては、皆さんはそういう気持ちをお持ちなのかもしれません。

そういった意味では、私は決して閉ざしているわけではございませんので、またいろいろ声をかけていただければありがたいと思いますし、きちっとした場というのは、なかなかつくりにくい部分がございます、皆さんに本当に迷惑をかけておるかもしれません。私といたしましては、日々、活動する中においては日程がちょっと詰まっておる部分がございますが、少し前もって、またいろいろと調整すれば時間を取れると思っておりますので、私といたしましては、決して拒んでおることはございませんので、これからも調整を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

数多く有効な対話ができるようにしていきたい。私もそう思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、地域おこし協力隊について、再質問させていただきます。

地域おこし協力隊と地域企業とのつながり、取組があれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、地域おこし協力隊でおられる方の中で、なりわいネットワーク事業という支援を務めていただいている方がいらっしゃいますが、一つのこの例でいきますと、いろんな産業に関わる人たち、それと事業者の皆様、そういった方々の結びつき、それから交流、それから情報交換、こういった中で新たな商品ですとかサービスをつくり出し、この販売の仕方とかそういったところに関わっておりますので、引き続き、こういった地域おこし協力隊は市外の方ですので、新しいやっばり感覚を持って、地元の事業者様と一緒にイノベーションを起こしていく。そんな取組ができればいいなというふうに思っております。

今、実例でいきますと、なりわいネットワーク事業で活躍されている方が一つの事例かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

地域おこし協力隊の方々に、将来どうしたいか、糸魚川市に残りたいか、本音の聞き取りをされておりますでしょうか。面接の際、そういった調書を取っているかと思いますが、継続的にそういった聞き取りのほうをされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、地域おこし協力隊の募集のときに、しっかりこういうミッションといいます、やっぱり目的、糸魚川市で何をしたいのか。そういったところをしっかりとビジョンとして募集をかけております。その中で、こちらで3年間体験をしていただいて活動していただく。できれば定着をしていただくというのが一番のシナリオであります。

その中で、まずは着任していただく前の段階で、しっかり糸魚川を知っていただく。糸魚川の皆さんと、今そのミッションで本当に合うのかとか、そういったところから入ってまいります。その中で、担当課の職員、私どもになりますけれども、協力隊と定期的に面談をする中で意向を確認しながら、将来やっぱり起業か、もしくはその生業でそのまま行くのか、そういった相談をしながら、住まいも含めてでありますけれども支援をして、しっかり意向を確認して、できれば定着をしていただくようにという形で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

地域おこし協力隊については、地元定着に関して期待のかかる人材であると考えますが、新潟県においては平成31年度で定住率が72.8%と高い数値でありましたが、糸魚川市における定着率はどのような推移でしょうか。現時点で分かる統計を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今パーセンテージはちょっとあれですけども、今、この制度が始まってから8名の方を協力隊の形で受入れさせていただいています。そのうち任期が終わったりとか途中でちょっと違う方向へ進まれた方もいますが、一旦任期が終わった中で、お一人に定住していただいたんですが、ちょっとご都合があって転出をされてしまいましたので、今のところ協力隊としてここに定着しているという実績は、残念ながら今はないというところであります。

これからも任期を終える方がおりますので、しっかり定着していただくように努力はしてまいり

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してご回答いたします。

先ほど話題になっておりました、なりわいネットワークの事務に携わっていただいた協力隊につきましては、この3月で任期が終了するわけですが、現在、任期終了後も糸魚川に定着して、また自分でも起業されて残っていただけるというふうに聞いておまして、今そのような状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

3月終了で、その先の予定も決まっているということで、大変喜ばしいことと思いますが、一番大事なのは、やっぱり関わっている人たちが残ってほしいという気持ちをしっかりお伝えすることじゃないかなと思います。やっぱりその関わりが心地よかったり、そういう気持ちよさがあると残る可能性も高まってくるんじゃないかなと思いますが、市の職員の皆さんは、そういうふうなお気持ちをお伝えしていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かにしっかり残っていただけるように、まずは一番着任の前からしっかり見ていただいて、糸魚川をよく知っていただく。職員もしっかり本気で向き合う。そういう形で取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

平成31年度の総務省の統計で、地域おこし協力隊で地域に定着された方の3割の方が起業されているようですが、糸魚川市において、地域おこし協力隊ビジネスサポート事業と糸魚川市の関わりがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

まず、地域おこし協力隊ビジネスサポート事業につきましては、総務省のほうで起業に向けての専門家によるアドバイスですとか支援というところになります、ちょっとこちらのほうはハードルが高くて、今のところ糸魚川市では該当がございません。

しかしながら、ビジネスサポート事業も同じでございますが、任期を終えた後に起業するという場合の支援制度というものは設けておりますので、そこら辺を活用する中で、しっかり対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

3割の方が起業されている統計が出ております。やはりそういう意味では、こういった地方のほう起業しやすい、そういったチャンスがあるのかなというふうにも感じておりますので、十分なサポートをお願いしたいと思っております。

続きまして、3番目の一歩進んだ支援体制策定の支援について、可能か、再質問させていただきたいと思っております。

駅周辺の市街地は高齢化が進み、独居高齢者も年々増えてきております。災害時の要援護者に対する支援体制を整えたい、このようなご相談をいただいております。いざというときに地域だけで考えて実際にアクションしていくには、正しい知識と地域の特性に合った対応策が必要であると考えます。

ここで、地域の課題に対してご指導をいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。地域づくりプランは、先ほどの説明にもございましたが、目標の見える化と地域で危機感を共有することが大事であると同っております。力を貸していただきたい。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

市内でも14地区で地域づくりプランをつくっております。その地域によっていろんな取組がされております。地域振興メインのところ、中には防災ですとか助け合いですか、そういった取組も地域で課題だと思っておれば、自主的・主体的に目標を掲げて、何とか解決しようという住民のパワーというのはあります。

それぞれ地域によって課題は異なっておりますので、その課題をしっかりと行政、市職員、地域担当職員のほうも酌み取る中で、地域には積極的にお声がけをしながら、こちらから逆にどうだというようなこともありますので、積極的に地域の課題解決に向けては、取り組ませていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、今、地域づくりプランで地域の課題を解決しようというような進め方を行っていただいております。支え合いという形になっておるところがちょっと多くなっておるんだらうと思っておりますが、しかし積極的に地域振興していこうというところもございます。

やはり地域の問題を深掘りしながら、ただ単に今、困っているから何とかしてねということではなくて、自分たちのところの一番の課題は何か、そういったところを深掘りする中で、行政とやはり解決に向けていく方向がいいのではないかなと。

各地域は市内同じような状況かもしれませんが、それぞれまた違っておる部分がございます。そういったところを地域づくりプランの中で、より鮮明にして、お互いにやっぱり行政がやらなくちゃいけないものもあるわけでありますので、そういったところを連携しながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この地域づくりプランは本当に地域の自主性が問われるプランと聞いておりますが、やはりそういったことを前提に、今は「教えてください」「どうやればいいんですか」と一歩前に進む準備段階なんです。そういったところで、ぜひお力添えいただきたい、このように思います。

続きまして、人口減対策について、1番目の多目的グラウンド、美山球場の整備について、2回目の質問をさせていただきます。

多目的グラウンドについては、ベンチの日よけやグラウンド面の整地について、改修工事に取り組んでいただける旨のお約束を今年の要望活動の折にいただきました。今まで多目的グラウンドの要望は、再三にわたり生涯学習課にお世話になりました。少年野球の名称変更はかないませんでした。練習や試合をしていると自然とOBや関係者が集まる多目的グラウンド、あそこは市外からも認知の高い場所であると思っております。関係者が帰ってくる場所、そんな場所を糸魚川市に増やせたらと思っております。

アルビレックスが毎年、交流戦を行ってくれている美山球場は、外野のフェンスが両翼92メートル。アルビレックスの関係者や野球関係者の方に言わせれば92メートルの両翼で事足りるとお考えかもしれませんが、子供たちがどう考えているかご存じでしょうか。大人が「両翼95メートル以上なんて必要ないよな」という問いかけをすれば「そうですね」と答えるでしょう。本音はどうでしょうか。

少年野球でも糸魚川の選抜チームに所属することで市外遠征が始まります。中学生になると遠征の頻度はさらに増えます。どんな球場で野球をしたいか尋ねると、どこそこの市民球場はよかったと必ず具体名を挙げます。20年以上経過していても規格どおりの球場にはそういうコメントが返ってきます。

数年で少年野球チームが編成できなくなる時代も近いと思っております。そうなるからの外野拡張工事は非現実的になると考えます。サッカーは既に市外遠征をしないと試合を組むことすらできないのです。そうなるからでは環境整備は不可能になると考えています。ぜひご検討いただきたい。

いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

これまでも糸魚川市野球振興会を通じ要望いただいておりますし、また、以前にも東野議員から一般質問で取上げていただいております。そのときにつきましては、特に高校野球ということでお話をいただいたかと思っております。やはり高校野球が誘致されるということは、おっしゃられたとおり競技人口や競技力の向上という観点から見ても大変有効だというふうに考えておりますが、一方、費用対効果という面もございますことから、前回のお答えでは、今のところは考えていないというお答えをさせていただいたかと思っております。

その考え方につきましては、現在のところも変わっておりません。今のところは両翼の拡幅ということは考えておりません。確かにおっしゃられるとおり、人口が少なくなり、競技人口が少なくなってくるというのは承知をしておりますが、今の段階でなかなかそこを拡幅するというのは困難であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

現実的に、整備をするには多額の費用2億2,000万円程度というふうに前回、答弁いただいておりますが、今いろいろな方法で資源の集め方があろうかと思えます。本会議初日、米田市長のほうからクラウドファンディングのような、そういう集め方も手法としてあるようなお話がございました。そういった手法も踏まえながら検討できればいいなと考えておりますので、また真剣に前に進めていきたい。そのように考えておりますので、お力添えいただければというふうに考えてます。

続きまして、2番目の指導者育成支援について、質問させていただきます。

今回はスポーツだけに絞って2回目の質問をさせていただきます。

公益社団法人日本スポーツ協会、公認コーチ1（旧公認指導員）養成講習会という地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する方のための資格があります。

先般、ある会議に参加させていただいたのですが、そのクラブチームの監督さん、コーチからお話を伺いますと、これら資格を全て自腹で賄ったと伺いました。これから、こういった指導者の資格保有がチームに1人義務づけられると伺っております。カテゴリーとして子育てに関することであることと考えますし、受講から資格の交付までに約2年間を要するとも伺っております。

資格保持に資金面がネックになり、資格取得を取りこぼしてしまったということのないように、糸魚川市としてもバックアップしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

市が今現在は、直接的に指導者の方に助成といいますか支援をしているということではありませんで、スポーツ教会を通じて支援をさせていただいております。具体的には資格取得のための講座ですとか、それからジュニア団体の指導者の講習会等に対する年間での補助ということを行っております。

ただ、議員さんがおっしゃられるとおり、今後その指導者というのが重要な役割を果たすということは承知をしておりますので、今後につきましては、またスポーツ協会のほうとも支援について検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これから中学校の部活動も働き方改革により、学校の先生が顧問として行うのではなく、外部指導者が中心になってくるのではと考えております。糸魚川市としても情報の輪を広げ、いち早く着手していただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の市ホームページに特集の質問でございます。

地域の情報は、新着情報で毎日更新されておりますが、様々な種類の活動が情報として流されています。糸魚川市のホームページは「ひとみかがやく日本一の子育て」をうたう糸魚川市のアピールが足りないと感じています。地域で頑張る部活動、子供たちが輝く活動を集めるとまで行かなくとも、ブログのジャンル分けのような形で検索が可能にすることはできませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

現在も国際大会等や全国大会等に出場する場合につきましては、大会名ですとか選手名ですとかというのを公表させていただいております。それについても議員おっしゃられるとおり、情報の発信については、少し弱いのかなというふうに感じておりますので、来年度に向けて、また検討してまいりたいというふうに考えておりますし、子供の活動について、年に1度程度、また特集が組めればいいなというふうに私も考えておりますので、それについても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も親である立場でも、やっぱり何度も見返してみたくなる、そういったホームページを目指していただきたいと思いますし、糸魚川市のホームページがそういう場所であるというホームページ作成を願っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、4番目を飛ばしまして5番目について、再質問させていただきます。市独自の給与ベースアップについて、お考えがあるかどうかでございます。

「日本一の子どもをはぐくむ子育て」をうたう糸魚川市の就労人材不足の根本の原因は何であると思いますか。単純に賃金面だけではない何か根深い理由があるのでしょうか。子供が少ない理由はどこにあるとお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

人材不足という観点でお答えをさせていただきますが、特に保育士につきましては、少子化とはいいながら、今、3歳未満児の入園者の増加で、国の配置基準によりまして、より多くの保育士が園に張り付かなければいけない配置が必要となっております。これは、糸魚川市に限らず全国的な課題となっております。地域間、あるいは保育園間で保育士の取り合いというふうになっている状況であります。

また、人口減少に伴いまして、子供たちの数が相対的に減ってきておりますので、保育士を目指す方も、やっぱり減少してきているのかなというふうに感じています。

確保のためには、当然、議員おっしゃられるとおり、給与を含めた処遇改善、あるいは環境改善というのは当然必要なことだというふうに思っています。ただ、人材不足は保育士、子育て支援に限ったことではありません。また、保育については、市内には私立の幼稚園、保育園がありまして、そういったバランスも必要だというふうに思っています。

給与改善というところに関しては、私立の保育園対象ではありますけれども、国も保育士の処遇改善に予算を投じている状況でもあります。よって、新潟県の保育連盟というものも組織されておりまして、そういったところを通じながら、さらなる処遇改善の予算確保というものを国のほうにも要望しておりますし、今後も継続をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

国に対して処遇改善を要望していかれるということなんですけれども、私の質問は、やっぱり日本一を目指すのであれば、市独自のものも必要でないかなというふうに思っております。課長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど私が申し上げたとおり、必要な人材を確保するには、処遇改善というものは当然必要だというふうに思っています。ただ、保育士だけとか子育て分野だけ人材不足ということではありませんので、そういったところを総合的に市として見ながら、検討してまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そういった中で、日本一をうたうのであれば、どこだというところをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

給与の改善もそうだと思いますが、働くというところは、やっぱり働きたいと思わなければ当然、働かないわけですし、そういった給与のほかにも、やっぱり要素があるんだろうなというふうに思います。

働いて、やっぱり子供たちが笑った姿を見て、ああ、よかったなというような気持ちも含めて考えていきたい。そういった環境も含めて考えていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私は、日本一働きたくなる職種として、子育ての環境を整備していただきたいと思っています。駅北にも、子育てにまつわるそういった施設を考えておられるようですが、そういったところで人手不足が給与面だけじゃないということは重々分かっておりますが、まずはその整備からだと思っております。ぜひご検討いただきたいと思っています。

以上で、16回目の一般質問を終わりたいと思います。17回目も質問できるように邁進してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

11時半まで暫時休憩といたします。

〈午前 11 時 18 分 休憩〉

〈午前 11 時 30 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業の推進についてであります。

2019年4月時点で日本の総人口は減少傾向となる中で、65歳以上の高齢者人口は3,589万人、高齢化率は28.4%で高齢化が進んでおります。加齢による衰えや疾病等が原因で介護が必要となった認定者は658万人となり、介護保険制度発足時の2.6倍に上昇して、介護費用は10兆円を超えました。

この間に、地域密着型サービスの新設など、サービスの種類を増やして地域住民のニーズに対応しながら、要支援者の訪問・通所介護を地域支援事業に移行する多様化を図り、一定所得以上の利用者の自己負担を段階的に引き上げるなど、制度の拡大よりは持続性確保に重点が置かれてきました。

第8期介護保険事業計画策定に対し、国は改正に係る基本的な考え方を、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害への対応力強化の推進や、自立支援・重度化防止の取組、介護予防・地域づくりの推進と健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの推進、介護人材確保、制度の安定性・持続性確保などなど推進施策と介護報酬改定の方向を示しました。

2025年、団塊世代が後期高齢者となり、介護ニーズの増大が続く予測の中、地域特性を的確に踏まえた介護サービス提供体制の整備・確保が求められております。

以下、伺います。

- (1) 長引くコロナ禍にあつて、利用者、職員、施設や地域を感染から守る対応に頑張る介護事業所の現状把握と、相談・支援について、今後の取組も併せてお伺いをいたします。
- (2) 糸魚川市の人口構造と高齢者人口・介護認定者推計などを確認した場合に、見えてくる高齢者介護・福祉への課題と地域の特性に応じた対応をお伺いいたします。
- (3) 団塊の世代全員が後期高齢者となり、介護サービス需要の拡大が想定される中、地域の実情に応じて構築するとした医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括支援システムの推進と、その活用状況について、お伺いをいたします。
- (4) 地域支援総合事業の弾力化について考え方が示されておられません。行政は実施に向けて検

討されているのか、お伺いをしたいと思います。

(5) 健康寿命を延伸する施策が地域共生社会の実現や制度維持、財源的にも重要視されてきましたが、取組の現状と課題について伺います。

(6) 介護人材確保対策で若い層だけでなく、ミドル世代も含めた確保対策の多様化について、具体的な取組や支援策と、市内における介護専門職の人材の現状を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、引き続き、コロナ禍における介護事業所の現状把握に努めるとともに、今後の国等の動向も捉えながら必要な支援策を講じてまいります。

2点目につきましては、高齢者人口は減少に転じましたが、今後も要介護等認定者数は増加傾向であることから、運動機能や認知機能等の低下による心身状況の悪化を予防するフレイル対策を重点的に行ってまいります。

3点目につきましては、現在、医療と介護の従事者間の連携強化が進んでおり、今後は高齢者を含む地域住民が生活支援の担い手となるよう、各種事業に取り組んでまいります。

4点目につきましては、引き続き、国や県の動向を注視しながら、県内市町村の動向などを情報収集し、対応してまいります。

5点目につきましては、これまでは生活習慣病対策事業、健康増進事業、介護予防事業に取り組んでまいりました。今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組により、高齢者の健康寿命の延伸に努めてまいります。

6点目につきましては、介護資格を有する方が市内事業所に再就職しやすい支援体制を実施し、人材確保対策のさらなる拡充に努めてまいります。また、訪問介護員、介護支援専門員、看護師の確保がより困難な状況にあると認識をいたしております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目に入らせていただきます。

1番目ではありますが、施設介護サービスや居宅介護サービスでは、コロナ対応もそれぞれ違ってくるとは思いますけれども、感染状況が1年以上続いてきた現状を1月からの感染事例も踏まえて、施設や従事者が取り組む警戒意識等に変化は出ているかどうか、把握されていたらお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

施設介護サービスであるとか居宅の介護サービスにつきましては、コロナ対応もそれぞれ違ってくるものと思っております。先ほど議員がおっしゃられました1年以上続いているわけでございますが、各事業所におけます感染症の対策、こちらは当初は新たな感染症で対応に苦慮した部分があったかと思えます。長期にわたって緊張する状態が続きまして、市内外の感染状況による対応が必要な点もありまして、強い警戒感であるとか感染症対策が継続しているものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

訪問介護サービスでは、直接、要介護者と接触をするわけでありまして。感染地域からの訪問者が来た場合に、今まででしたら経過観察をお願いしていたとこのことでありましたが、2月8日、これが駄目ということで業界から通達があったそうであります。いわゆる経過観察はできない、こういう状況になったわけでありまして、感染リスクの不安、あるいは警戒、ストレスが一層増大したと聞いております。事業所の介護状況把握、これはどのようにされておられるか、その対応をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、それぞれの事業所におきまして、これまで利用者、また利用者の家族への協力も得る中で行ってきたところでありますが、今ほど議員がおっしゃられました2月8日付の厚生労働省の事務連絡でありましたが、こちらの中ではサービス継続につきましては、感染症拡大地域の家族等との接触等、新型ウイルス感染の心配・懸念があることだけではサービスの提供を断る理由には該当しないため、感染防止を徹底した上で、必要なサービスが継続されるようとの通知であります。

市といたしましては、国の関係の通知を基準とすることで各事業所のほうに周知をしております。事業所におきましては、この通知に従って運営しているものと捉えております。また、市では各事業所におけます感染症対策に当たっての衛生用品に対する購入助成というものも設けまして対応してきているところでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の状況を受けまして、コロナ感染リスクを避けるために、通所サービス利用者が訪問介護サービスに切り替える依頼が増えて、訪問事業所も人材不足がネックとなって応え切れずにサービス提

供を断るケースが多いと聞いております。サービス利用者と事業所間の問題を保険者としてどう指導されたか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

訪問介護サービス、ヘルパーになります。こちらのほうの事業所の中での人員不足によりまして、受入れがなかなか難しい、必要な方に必要なサービスを届けられないといった状況も課題として捉えているところであります。

市としまして、指導という言葉でしたが、具体的な指導とまでは至っておりませんが、このコロナ禍におけます各種関係通知を基に、ケアマネジャーを中心といたしました適切なサービス調整が行われているものと認識されておりますが、今後は、先ほど申し上げました国等の関連通知にも留意した対応が必要となってくると考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1月の大雪の期間中でありまして訪問介護は、自家用車で移動が当然だということでありまして、訪問にも苦労されたようであります。訪問先で駐車ができずに、やむなく路上駐車して訪問介護をしていると、仕事に対する気持ちやあるいは誇りも吹き飛んでしまうような声、あるいは視線を浴びたそうでありまして、車内に手書きの紙を置いていたようでありまして、サービス中に車に貼る訪問介護・看護と分かる統一されたパネル、こういったものが必要ではないかと思っております。

こういった依頼や相談があったのか、あるいは糸魚川市福祉事務所の名前入りの「介護・看護訪問中」、こういうロゴをつけたものをパネルとして、やっぱり提供すべきではないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、訪問介護の方が使用されます車両へのパネルの作製といったことについての相談については、直接伺っておりませんが、1月の豪雪時の際には交通障害も発生しまして、例えば駐車ができない場合に別の介護職員が、その担当する介護職員を近くまで送り届けたと、また迎えにも行ったといった声や、訪問介護事業所におきまして、様々な駐車場の確保に大変苦慮されたということは伺っているところでございます。

また、今ほどご提案の中で、市の福祉事務所の名前の入った「今、活動中」というようなパネルとございますか、そういった表示ということでございますが、そちらにつきましては、今、考えては

いないところでございまして、そういった中でも、警察のほうでそういった駐車許可証というんですか、そういった制度もございまして、そういったところも私ども市といたしましても、確認した中で各事業所のほうにも情報提供してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

パネルであります、警察の駐車のそういう許可も大事であると思います。ただ、介護・看護訪問中だという、そういうものを市民の目に触れるということが大事なんです。そういう仕事を担っているということの皆さんのモチベーションが上がるはずなんです。そういうことを考えて、やっぱりパネルというようなものを、その下に「福祉事務所」と書いてあれば福祉事務所の宣伝になるじゃないですか。そういうことを考えて、やっぱりみんなが介護、そういうものを市民の中に醸成することが私は大事だと思うんです。その点について、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

訪問看護のヘルパーさんが乗っている車については、例えば事業所の車であれば「何々事業所」と入っている部分もあれば、マイカーを使用して今ほど議員がおっしゃられました表示が分からない、そういうふうに活動している状況が分からないという場合もございまして、そういった点につきましては、どういう方法が、福祉事務所の名前を入れるかどうかは別にしまして、そういった活動中であるということにつきましては、整備するような形で少し検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

2番目に移ります。令和3年の人口推計では、人口が3万9,987人、40歳未満が1万1,192人、40歳以上が2万8,795人、そのうち高齢者は1万6,263人です。特に問題は、主要の生産年齢層15歳から64歳の推計が約2万500人とした場合に、経済、社会保障などを支える年齢層が糸魚川市は1.26となります。推測されて極めて肩車型に近づいているという状況が分かると思います。

人口構造では、40歳以下が激減であります。この先、特に介護分野で起こり得る課題、認識をお伺いしたいと思います、この人口構造の図面を見たときに、やっぱり問題意識は出るはずなんです。そこのところをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子高齢化の進行であるとか、人口のバランスが崩れることによりまして、家族形態といいますか、そういった変化によりまして、家庭内での介護力の不足、また介護する側も高齢者であります老老介護であるとか、認知症高齢者が認知症の高齢者を介護します認知介護というふうには呼ばれておりますが、そういったこと、また、高齢者の孤立などによる課題といったものが起こると認識しております。

また、介護の従事者の面につきましても、そういった高齢者が多くなるといった中では人材不足ということも懸念されるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

向こう3年から5年後を見た場合であります。前期高齢者は減少傾向であります。半面、後期高齢者が増加をいたします。後期高齢者が増加すると医療需要、介護需要、認知症疾患などの増加につながってまいります。

要介護状態になった一番の原因であります、加齢による身体機能の衰えであります。次が認知症、続いて転倒による骨折、脳卒中、病気の順になっております。

5年後には9,700人が後期高齢者となるわけでありまして。75歳以上になります。介護認定者推計では、やや増加の3,117人と見ておりますけれども、特に要介護や認知症になる確率が高いと言われる80歳代の年齢層の増加数で今年よりも40人しか増えていないのは低過ぎるのではないですか。どのようなデータを基に推計されたかお話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの数値等につきましては、来年から始まります第8期計画の数値ということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、高齢者人口の推計につきましては、国勢調査に基づきました国立社会保障・人口問題研究所が作成いたします日本の地域別将来推計人口により算出をしております。また、要介護の認定者数につきましては、平成30年以降の実績値によりまして変化等を基にした推計となっております。

今ほど令和7年度の推計もありましたが、こちらは今から5年ほど先であります、次期といいますか第9期計画の詳細となり、要介護認定者数やその内容を分析しまして、適切となります介護保険運営を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この基礎データに基づいて給付費あるいは施設、支援体制などが決まるわけでありますので、このデータというのは非常に私は大事、重要視をしております。

続いて、2040年（令和22年）には人口が2万7,211人、高齢者数は1万2,902人となる推計であります。後期高齢者のピークと。介護認定者のピークは二千何年、令和何年ぐらいと想定をして計画を立てておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

75歳以上の後期高齢者数につきましては、令和7年度（2025年）をピーク、また介護認定者数ですが、そこからさらに10年進む、いわゆる団塊の世代が85歳を迎えるであろう令和17年度（2035年）がピークになるということで推計をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ピークをお聞きしましたけれども、後期高齢者人口が増加をしていくことによる介護施設への影響、需要状況について、在宅介護の拡充、あるいは施設介護の充実など取り組む課題は多くあるわけですが、要介護度別に判断をいたしまして、介護施設がどのように推移していくとお考えか検討状況があればお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

後期高齢者数の増加によりまして、重度の要介護者は増加し、軽度者につきましては減少することが見込まれることから、在宅介護、また施設介護それぞれにおきまして、重度化に対応するための介護職員の体制等の重点化が大切になってくると捉えております。また、軽度者の在宅介護については、既存の介護サービスを基本とするとともに、地域で支え合う生活支援サービス等のさらなる充実というものが必要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一方、在宅介護を支える側から見ますと、主な介護者の年齢では60歳代が40.3%、50歳代が21%、70代が17.9%、80代以上であります9.4%となっております。特に

70歳・80歳代以上が30%を占めているわけであります。介護者の年齢構成から見て、近い将来、入所施設介護への需要、影響について、充足できるか否かの予測判断、これについてはいかがでありましょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

入所施設のサービスにつきましては、介護老人保健施設であるとか特別養護老人ホームといったものが受入先となります。今回行いましたアンケート調査、在宅介護の実態調査におきまして、在宅であっても訪問系であるとか通所サービスの組合せによって、施設入所を検討する割合が低くなる傾向もあります。

入所施設の整備につきましては、在宅サービスの利用実態も踏まえて検討いたします。また、このほか施設の退所者数であるとか入所申込者数の推移、保険料への影響も考えまして、慎重に対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一般高齢者アンケートでは、高齢者2人世帯で配偶者65歳以上の世帯が最も多く35.8%であります。次いで単身世帯が14.5%というふうになっております。今後さらに増えるであろう単身世帯、2人世帯の推計と、さらに進む高齢化への対応はどのようにお考えかお聞きをいたします。

また、圏域別の状況を見た場合に、この広い糸魚川市の地域偏在はさらに困難な圏域対応が必要になると思いますが、地域自立支援体制の構築をどう進めていかれるのか、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほどおっしゃられました高齢者世帯につきましては、当市の将来推計というのは現在、持ち合わせていないところでございますが、新潟県全体といたしましては、単身高齢者、また高齢者のみの夫婦とも上昇する見込みとなっております。世帯として高齢化が進むことによります認知症状への対応であるとか、また成年後見などの権利擁護事業の充実などの対応が必要であると捉えております。

また、今ほどお話ししておりました地域偏在、また地域の自立支援体制につきましては、地域ごとに高齢化率であったり世帯状況も異なりますので、各地域ごとの課題といったものも整理をいたしまして、支援体制の充実に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。（3）これは地域包括ケアシステムの推進、その活用ということであります。住まいでは、高齢者アンケートで持家一戸建てが96.1%で非常に高いのであります。住まいは自宅というふうになっている方が78.7%、在宅介護サービスで自宅に住み続けたい、こういう方が53.2%を占めております。施設などが20.1%と在宅介護サービス利用で住み続けたいという結果が出ております。自宅に住み続けて在宅介護が続けられるようにするには、どんな対応が重要であるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護保険のサービスに加えまして、介護保険以外の在宅の生活を支援するための市の例えば在宅福祉サービスの実施、充実というものが重要になってくると考えております。また、地域包括ケアシステムの構築、さらには推進によりまして、医療や介護、生活の支援など様々な機関と連携することが重要になってくると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢期における住まいで重要なことは何かという設問では、近くに医療施設や介護施設があること、近くに買物ができる場所があることが多いわけでありまして。圏域ごとに見た場合に、高齢者が希望する医療・介護施設の配置状況、圏域ごとに見た場合に配置状況はどうなっているか。そこについての検討をお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

アンケートの結果を見てもみますと、医療施設、福祉施設、さらには買物できる場所につきましては、7割を超える方といった方が望んでいるところでございます。

そういった中で、医療や介護施設の状況ということでございますが、これまでの歴史の中では、糸魚川地域、糸魚川圏域では様々な介護保険事業所や総合病院のほか複数の医療機関がありますが、能生地域、青海地域につきましては、糸魚川に比べますと箇所数だけでいいと少ない状況であります。

しかし、介護保険事業所を捉えた場合には、提供エリアというのを定めてサービスを実施しておりまして、ほとんどの事業所が糸魚川市全域を提供エリアと定めていることから、移動といった距離はあるものの、ある程度おおむねの介護サービスの充実は図られているものというふうに捉えて

おります。

○議長（中村 実君）

古川議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

施設の跡地利用のことです。

中央区のJR跡地の活用はどうなっておりますか。旧糸魚川市は町なか中心部に地域密着型の介護施設が非常に少ない。離れた地域に立地しているのが特徴であります。特に特養施設に至っては、訪ねるのも大変なところになっております。土地を活用するめどが何か検討されておりますか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内の特別養護老人ホームでも開設から一定の年数が経過をしまして、建物の更新を計画する施設も見込まれるところでございますが、介護施設等に関連いたします今ほどお話がありました土地の活用につきましては、現時点では検討されていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2040年には人口が2万7,211人の予測であります。糸魚川市全体の介護福祉を展望したときに、介護認定者、介護人材、介護施設の減少傾向になっていくものと思います。幾つもの特養が100床を超える施設を確保・維持するということは、恐らくそう続かないだろうというふうにも思います。人口が1万3,485人も減少をいたします。

行政が主導して介護施設の町なか分散等、介護事業の効率・機能集中型に向けて20年後の構想を描く協議を始めるべきではありませんか。介護事業所部会と連携をして始める必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業を進める上で、確かに立地条件というものも今後は重要になってくるものと考えております。そういった点につきましては、今後の介護施設の改築といったような大きな機会を捉えまして、立地場所、また事業形態等につきましては、関係法人、また関係団体としっかりと協議を行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

さっき人口構造の図面を見ていただきましたけれども、あそこから想定すれば、やはりこの今の時点から始めておく私は必要があると思うんですね。高齢者が希望している町なか、近いところに施設があるということが非常に大切なのであります。そういう意味でも、私は討論を始めるべきかというふうには思います。

次に行きます。第7期計画の基本目標達成状況評価では、厳しい評価が出されております。自立支援、重度化防止の取組推進で、介護予防、健康づくり支援で高齢者自身が進んで活動するとまでには至らなかった。ロコモの改善、生きがい高揚にもつながっていないといたしましたけれども、その結論に至った原因、人が思うように集まらなかったのか、あるいは集まる人たちが取り組む目的を理解していなかったのか、または集まったが取組内容が悪かったのか、低い評価の原因はどちらにあるとお考えでしょうか。お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ロコモ度の判定につきまして改善が見られなかった理由といたしましては、特に介護予防の取組の中で、参加者の継続をしました運動習慣の定着につながる支援ではなかったというふうに考えております。また、生きがい指標の改善につながらなかった点につきましては、参加者へ社会参加、また役割意識を持てるような視点での市からの働きかけが不足していたものと分析をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域ケア会議は、ケアマネジメントや質の向上が図られる高齢者の自立につながらなかつたといわれましたけれども、地域包括支援センターの地域づくり支援の活動は思うようにできなかった

のか、この点について、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

現在の第7期の計画中の地域包括支援センターの地域づくり支援の活動は、毎年それぞれのセンターで実施計画を策定し取り組んでおりますが、介護予防でのケアマネジメント業務の増加によりまして、計画どおりに事業実施できなかった地域包括支援センターも存在するところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域支援の活動が思うようにできたかどうかというところではありますが、その一つの原因として、居宅介護支援、介護予防支援の実績、これは第7期の見込数をはるかに超えている実績が出ていますよね。ですから、介護予防でのケアマネジメントの推量が増えて、本来業務である地域づくりに手が回らなかったというのが実態ではないかと思えます。評価の原因を掘り下げる必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護予防支援やケアマネジメントにつきましては、第7期の見込みより多い実績となっております。また、実施しております地域包括支援センターでは、居宅介護支援事業所、ケアマネの事業所ですが、そちらに再委託ができない状況でもございます。

その結果、地域支援等が計画どおり進まなかった現状も把握しておりまして、次期、第8期計画におきましては、地域包括支援センターの人員につきまして、担当地区の高齢者人口を考慮いたしました地区割りの再検討であるとか、介護保険計画の基本指針によります専門職、定められた専門職がありますが、そういったものに限らない人員の配置につきまして、検討していくということを今回の計画に盛り込んだところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

前にお聞きいたしました、基幹型包括支援センターの設置についてであります。目的を複数の地域包括支援センターが地域の課題や目標を共有・連携して、センター間の相互支援、後方支援を取り組むこと、また共生社会実現のため、医療、介護、福祉等、関係団体の相談機能の連携を図ることが、これが基幹型地域包括支援センターなんだというふうに言うておられますけれども、この地域ケアシステムの推進の地域づくりで出されている内容を検討していきますと、あえて設置しな

くても地域包括支援センター運営協議会でこれはできるんじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

現在、進めようと、設置をしようとしております基幹型地域包括支援センターの役割といたしましては、現在、市内に5か所ございます地域包括支援センター単独で対応が困難な事例への同行訪問などの支援も含まれておりまして、今ほど議員がおっしゃられました運営協議会の事務には該当しないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

設置する目的と重要性を書きおきながら、設置計画が定まらないのは、何か別の問題があるんじゃないでしょうか。配置人員、あるいは配置する専門職の課題があるのか、それともセンター間の捉え方に問題があるのか、地域包括関係者が受け止められない要因、これが明確になっていないんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

配置をいたします専門職の人員体制、また庁内の関係課との業務分担などの連携体制などの課題というものがございます。現在まだ設置計画が定まっていない状況でありまして、そのような状況から、地域包括支援センターなどの関係者への詳細な説明ができていない状況でもあり、そういったことが原因でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症の理解と支える体制づくりでも厳しい評価であります。認知症サポーターの育成は順調であったようですが、地域で活躍できる体制づくりに至らなかったことが上がっております。そもそも育成段階において、地域で活躍してもらうような仕掛けづくりをもって、サポーターを要請していたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

認知症サポーターが地域で活躍できる場といたしまして、地域の中で認知症の人とその家族の見守りをする体制づくりが必要ではございますが、まだ市全体には広がっていない状況でございます。

個々の状況に合わせた見守り体制といったものが重要になることから、地域包括支援センターとも連携をいたしまして、市全体の取組機運が高まるように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そもそも地域で活躍できるような、そういうサポーターの養成、この視点が私は大事だと思います。

それから、前回お聞きをしたときに、この認知症の相談会のことであります。昨年度の実績が参加者366人、医療機関へ紹介者が18人とお聞きをいたしました。今年はコロナ感染の影響がありましたけれども、相談会の参加者はどれぐらいで推移されているか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今年度の物忘れ相談会につきましては、全て終わったわけではありませんけれども、昨年度より1会場少ない23会場で開催を計画をしております。2月末時点では参加者274人、医療機関へ紹介をさせていただいた方は3名という実績になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症施策推進大綱に沿って、認知症のケアシステム体制づくりを取り組んできましたけれども、医療・健康増進・介護の連携、初期支援チーム、相談会など地域にあっては地域支援体制の市民の理解の促進、ケアパス、地域包括支援センター強化、サポーターの養成、認知症カフェなど多くのケア体制を実現し、進めてまいりました。この活用状況は、現在どのように展開をされているかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今年度につきましては、コロナ禍の影響もありまして、一部実施ができなかったり回数を減らして実施をしました事業もありますが、それぞれの状況に合わせてサービスを利用をしていただいております。

また、地域ケア個別会議などの場を通じまして、関係者の役割の確認や支援の体制づくりを行いまして、認知症の人とその家族を支える支援が、より効果的なものとなるように取り組んでおります。

また、大綱の目指すべき認知症になっても希望を持って生活できる社会の実現に向けまして、要綱の目的であります予防と共生、この2つについて重点的に進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

例えば相談会で18人という実績があるわけではありますが、医療機関に紹介された後、その後はどう関わっておられたのか、お聞かせいただきたい。

先ほど申し上げたように、いろんなケアシステムをつくってきたわけでもあります。自立支援、重度化予防、地域の支援などにつながったケアシステムとして活用されているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどの18人につきましては、令和元年度、昨年度に医療機関に紹介した方ということでお答えさせていただきます。

18人のうち、既に認知症の受療中でありましてか介護サービス等を利用されている方、こういう方は別としまして、必要にもかかわらず医療機関を受診する意思のない方、こういう方が5名おられました。こういう方については、ご自身が物忘れの自覚がなかったり生活における困り事がないというようなことから、こういう状況になっておるかと思えます。

これらの方々につきましては、地域包括支援センターを初め地域包括ケアシステム、この中で見守り支援につなげているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

最近、認知症の病気治療に有効性のある画期的な治療薬が完成して、アメリカ、ヨーロッパ、日本において承認申請されたと話題になっておりますけれども、ついにここまで来たのかという感想であります、ご存じでありましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

たしか昨年末、12月だったかと思いますが、アルツハイマー型認知症に有効となる新たな治療薬の承認申請が日本国内でなされたといった記事を、私はインターネットで見たところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この治療薬が一般化すれば、400万人と言われているMCI（軽度認知症）の方に非常に有効である。そればかりではなく、やはり医療の費用、あるいは介護費用、そういうところに対しても私は莫大な効果をもたらすのではないかと、一般化されればですよ。ということであります。

近い将来にこの治療薬が一般化される状況になっても、気づきや自覚、相談、早期発見、診断、治療、支援体制の整備など、現在取り組んでいる施策は一層確実に進める必要があると思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今後、認知症の方がさらに増えるということも言われております。治療薬が使用できる状況になったといたしましても、相談であるとか早期発見につきましては、大変有効なものでございますので、現在取り組んでいる事業につきましては、継続して実施してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次、（4）であります。総合事業の弾力化という考え方が予防給付型相当サービスよりも低く設定された基準緩和型訪問通所型サービスAの事業所について、この費用については既に弾力化が実現しております。その他の弾力化はどのようなことになりますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の改正におきましては、介護予防日常生活総合事業の対象者、要支援から要介護になっても今までの事業が使えるといった弾力化。また、もう一つといたしまして、サービス価格の上限につきまして、市町村が定めるといったような弾力化の2つが示されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨年、厚生労働省が通達した弾力化であります。これは総合事業に要介護認定者をとどめることができるということでありましたけれども、この条件の中に地域とのつながりが継続できるのであれば、市がとどめる判断ができるというふうになっております。この地域とのつながりということになりますと、この総合事業のサービスは何に当たるのかお聞きかせたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

地域とのつながりが継続できるサービスの考え方につきましては、地域の支え合いの体制づくりの中で、多くの地域住民、特に高齢者が地域で支援を必要とする、またそちらの相手につきましては高齢者を支えるサービスとなっております。

こちらのほうのサービスにつきましては、現在、当市ではサービスはございませんが、国が示していますサービスといたしましては、住民主体型のサービスといたしまして、訪問であるとか通所といったサービスの中にございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうですね、ボランティア主体で提供するサービスBですね。これが対象になっているわけですが、Bを弾力化で実施できる人的体制、これはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域での訪問型のサービスにつきましては、検討を実施しておりますが、詳細な協議にまでは至っておらず、そのような人的な体制というのは整っていない状況ではございます。しかしながら、今後、ニーズを把握しまして対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

未整備であるということでお聞きをいたしました。この事業の弾力化は、実施できない現状ではないかと私は思います。やめるという判断はできませんか。お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の改正につきましては、国の法令等の改正に伴う内容となっておりますので、市で実施しないという判断は難しいと考えております。しかし、現在、市内では今回の対象事業はございませんので、対象者の弾力化につきましても取り組めない状況でございます。

今後も関係法令、また他市の状況などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（5）に移ります。健康寿命延伸のことです。

いつまでも健康状態を保つことが、生活習慣病予防、運動、食事、健診、歯と口腔など意識して習慣化することが大事だと思います。要介護認定者3,000人と事業対象者325人を入れても、認定率は20.3%であります。残りの80%、1万3,000人は健康な高齢者と見ることができると思います。

健康21では、運動習慣の定着を計画づくりの重点に据えて展開されたようですが、60代、70代の高齢者の参加が多いと聞いております。地区運動教室の拡大、定着、参加者登録数の増加、男性参加者の増加など、重点に掲げた取組の現状、問題点をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地区運動教室につきましては、市内29か所で今、開催をしており、今年度についてはコロナウイルスの影響もあって昨年より若干少なくなっておりますけれども、それでも参加登録者数については613人となっております。

ただ、参加者における女性の割合がとても高く97%、一方、男性の割合がとても低く3%ということになっており、これらについても課題であるというふうに捉えております。

今後については、教室に足を運んでいただく工夫、これを行う一方、個人でも取り組める健康づくりの運動、こういうものも普及啓発していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

運動教室で取り組まれている内容でありますけれども、運動教室に通って運動能力が向上したという参加者個々人に実感が持たれる取組、これの評価はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

運動教室の内容については、基本的な身体能力の維持・向上を図るための構成となっております。過去にアンケートを採っておりまして、体が軽くなったとか、動きやすくなったとか、疲れにくくなったというような意見が予想より多く寄せられたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

軽くなった、疲れにくいという実感があるということでもあります。運動教室では、身体測定、それから歩行能力や姿勢、運動機能の衰えなどを初めに聞き取り、測定によって個々人の数値化した基礎データ、こういうものはまとめて記録されておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地区の運動教室におきましては、体力測定を年1回、行っております。バランス能力でありますとか柔軟性、それから俊敏性など、こういう項目について測定し、そして結果については参加者にお返しをして、加齢に伴う変化などをご本人から確認いただいて、今後の動機づけにさせていただくというような取組を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ただ数値を相手に示して、本人確認してということになると、自慢するところがないわけですよ。やっぱり自慢したいわけですよ、よくなっているということ。そういうものを積み重ねていかなければ、私は実態は上がってこない。そのように思いますよね。

アンケートの回答によって発表されるロコモ判定数値の裏づけとして、参加している高齢者のデータ、これをきちっと記録して、比較検討するのは重要だと私は思います。コロナ感染が収束した時点で、健康21の取組として、高齢者全員を対象に、1年に1回企画をして、各地区単位で小学校の体育館に集合して、生き生き元気シニア体力測定運動会というようなものを開催したらどうかというふうに思います。

基礎データをきちっと記録して、毎年比較をするということが、積み上げていくことが、私は大事なかなというふうに思います。風呂敷を広げたようではありますけれども、こういった企画もやっぱり全体を巻き込むということでは非常に大事ではないかというふうにも思います。こちら辺の検討をされますでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご提言のありましたデータの収集でありますとか、そういう活用については、非常に大切であるというふうに考えております。今ちょっと大きな話でありまして、今現在やっている地区の運動教室の参加者のデータ、これの収集・分析というのは、すぐにできますので、こういうところから取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、ご提言については、より多くの方を対象とするもので有効ではないかなと思いますので、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

運動会であります、参加費用であります、1人500円かけて健康が買えるのであれば、私は安いかなというふうに思います。そういう点でも、ひとつご検討をいただきたいというふうにも思います。

（6）に移ります。基本目標の人材のところではありますが、基本目標達成評価で在宅生活を中心とした介護サービスと支援の充実では、サービス給付量の確保と利用者の8割以上の満足度で私は判定をすれば、Aが順当だと思うんです。だけどBにしたというのは、なぜBにしたのか根拠をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

こちらのほうのサービスの提供量という部分では、指標を達成したところがございますが、介護人材の課題が残っていることから、総合の達成度を1段階下げまして80%程度達成であるBとしたところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護人材の課題を理由として上げておられますが、行政が何とかできたんだということで考えていらっしゃるのでしょうか。事業所運営には課題が多く、保険者として原因の調査などを十分に行い、その中に行政の不十分な点があって介護人材不足を課題にしたのか、認識を伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業所の閉鎖につきましては様々な要因が関係しているものと思いますが、近年は人員不足

といったものを主な要因とする事例が多いことから、改めまして介護事業所の実情の把握、さらなる介護人材の確保、定着の検討が必要になるものと認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ヘルパー主任者研修は、昨年、介護センターにじさんで1回、3か月コースの研修を実施したと情報がありました。参加募集を逃して残念がっていた人から聞いたのであります。募集や周知などの相談、これは福祉事務所にあったのでありましようか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

昨年度、介護センターにじからの今回の募集や周知に当たっての周知依頼等の相談というのはございませんでした。運営法人であります社会福祉協議会の広報媒体等に周知されたものでございますが、こういった部分につきましては、先ほど来、お話をしております介護人材の確保、定着については有効な研修事業でございますので、市といたしまして最大限、協力してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一事業所が積極的に関わって、自分たちで何とかということになれば、実施できるわけですよね。それは大変なことだろうとは思いますが、ただ、お聞きをいたしますと、にじさんも自分のところだけではなく、違う事業所の方々も受け入れてヘルパー研修をやったようであります。それを行政が積極的にできないかというふうに再三申し上げているわけですが、その点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

昨年度の介護職員初任者研修につきましては、介護センターにじの運営主体であります社会福祉協議会が行ったところであります。社会福祉協議会の事業といたしましては、自らの介護事業もあるんですが、市内全体の介護人材を考えた上での従事者の育成といいますか養成があったというふうに聞いておまして、社会福祉協議会といたしましても自らのことだけではなくて市内全体の地域福祉を捉えて行った事業でもございます。

そういった点からも、市といたしましては、それぞれの研修等、目的に応じましてご協力できる

部分で支援をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

さらに、居宅支援事業所のケアマネさんの人材不足が深刻な状況とお聞きをいたしました。2019年にケアマネ受検者が半減との報道もあります。ケアマネを目指すよりも介護福祉士という流れがあるそうでもありますけれども、ケアマネさんは介護にとって重要な専門職であります。保険者として見逃せないとは思いますが、把握されておられますでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市長の1回目の答弁でもお答えをいたしました。介護支援専門員、ケアマネジャーにつきましては、確保がより困難な状況にあるものと当方でも認識をしております。

市で実施いたします資格取得の費用を助成いたします介護人材育成支援事業の中にも、このケアマネの資格試験というのにも含まれておまして、利用者数についても減少傾向が続いており、他職種同様に確保に向けた取組が必要であると考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ケアマネさんの不足が事実だとしたならば、ケアマネ減少、不足の原因はどんなことだと捉えていらっしゃいますか。早急な対応が必要かと思っておりますが、行政のお考えをお聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

ケアマネジャーが不足している要因、要因といたしましては、様々なものが考えられますが、近年の社会変化によります困難事例や業務量の増加、処遇改善加算の要因に伴います、ほかの介護職種との待遇面との格差等によりまして、志望する方が減少傾向にあるのではないかとこのように捉えておりますが、この点につきましては、また居宅介護事業所等ともお話をしまして、より多くのケアマネジャーが確保できるような形で取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱりケアマネジャーを目指したくないという理由をきちんとやっぱり把握すべきだと思うんですよね。その点について、もう一回どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど議員おっしゃられますとおり、ケアマネジャーというのは在宅介護サービスを支える上でなくてはならない存在、利用者を中心に考えまして、利用者の意向、また家族の意向、その方々の自立に向けたキーパーソンといいますか欠かせない人材だと思っております。

そういった中で、目指したくないということではなくて、目指すべきよい部分というんでしょうか、そういった部分を伸ばす中で、目指そうとする方々の確保に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人材不足で不測の事態だとすれば、国から求められている保険者機能の強化、これはどういうふうに進められるのかお聞きをしたいと思います。この点についてもケアマネジメントの質的向上、ケアマネジャーが求められている役割は大きいと思いますけれども、保険者としてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

先ほども申し上げましたが、ケアマネジャー、介護支援相談員につきましては、介護保険におきまして重要な役割を担う職種でありまして、要介護者ご本人や家族、また介護サービスの事業所との利用調整など中心的にケアマネジメントを進める要となる存在でございます。

今回、新年度、来年度におきましても介護人材育成支援事業の中に、介護支援専門員に対するものも拡充を今、取り組んでいるところでございます。ケアマネジャーの関係団体であります市内にあります協議会とも連携をしながら、今後の介護支援専門員、ケアマネジャーの確保策につきまして、取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろいろと申し上げてまいりましたが、コロナ感染を一刻も早く収束をさせて、健康増進の取組で健康寿命を延ばし、医療・介護事業の連携推進、人材不足の克服、障害者への支援・差別解消、認知症があっても支え合ってあらゆる市民が共に生きられる地域共生社会の実現を目指して頑張る

行政の皆さんに敬意を表し、エールを送りたいと思います。

糸魚川市の高齢者の皆さんが、仮に病が一つ二つあっても、いつもの暮らしの中で生きる張り合いを持ちながら、元気に前向きに生きて、生きて生き抜いて、最後はP P Kで穏やかに終わることができるような、そんな高齢社会を実現してほしいと願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

13時55分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時45分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしく願いいたします。質問通告表に、できる限り従いまして、やるようにします。

まず1、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

それから2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3番目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」——結構この議会でも取り上げられておりますが、対する基本的な考え方・対応・姿勢。

答弁者としては市長を選んでおります。

この4月23日金曜日です。現市長の任期最終日、議員も同じく。そこで私は、その市長に対して、次の3項目を掲げ、質問させていただきます。

1つが、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3つ目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」に対する基本的な考え方・対応・姿勢。

時期も時期、ということで、以下、各項目に沿って市長としての基本的な考え方・姿勢・対応などについて、お示しいただきたい。よろしく願いをいたします。

まず1、今回市長選に対応しての現市長、先ほども言いましたけれども、米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

説明というか本文的になりますけれども、こと、行政府の長という権能の特性を配慮した場合、

多選を避けるのは道。特に地方行政にあつては、これもいつも言われておることですけれども、首長と議員の持つ特性を配慮し合いながら進めなければならない。これは原則。

一方の首長は単体で、一方の議員は複数・合議体であります。市長はあくまでも、私の判断と論法ではありますけれども、AはAという個でしかない。一方、議員は、BもあればZもあるという合議体で動いております。成り立っております。この違いを根っこに置いて、私は市長の多選は絶対避けるべき、いや、避けなければならないと主張しております。

このことは、次項の二元代表・議会基本条例を論じ合い、確認し合った上での、たしか私は基本であったと理解しております。根っこでもあります。

以上の背景と理論の下、私は、今回、表面化してきた、もちろん12月の定例会でも取り上げましたけれども、市長5選への米田 徹氏の動きは賛同できません。

繰り返して言わせていただきますが、二元代表の一方、首長と、いま一方の議員には、そのよって立つところの違いがある。言わなくても分かっていると思うけれども、その根っこ、背景の下に私は、首長の5選反対を申し上げさせていただきました。いかがですか。胸の内、いや外でもいい、あえてお伺いをさせていただきました。よろしく願いいたします。

それから、大きく3つに分けているうちの2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応であります。

「市長と議員は二元代表」を標榜し合いました、みんなで議会基本条例がつくられ動き出したのが2016年（平成28年）9月でありました。大きなエネルギーを互いに投入し合った成果でした。

そして現実には、残念ながら、うたい文句とのギャップが。これが一人一人の市民の間となるとどうでしょう。

このことを如実に少なくとも見せつけてくれたのが、2017年（平成29年）9月27日付での「市議会一般質問にかかるお願い」なる市長から議長への公文書でありました。びっくりしました、私はこれを読んで。その中身、抜粋という形を取っておりますけれども、いろいろ出ておりました。教え諭すつもりなのかどうか、論されるほうのつもりなのかどうか分かりませんが。

「議会は、市長等の行政執行を監視・調査」をうたっているはずが、この公文書は、まるで綴り方教室などで教えてやりますよと、議員側が市長側から教え諭されている。確かに、二元代表とはいっても、その一方である議員は、いわゆる個の持てる力となりますと、組織・構成・数など、市長と比べればその力は格段の差であります。

しかし、議員（議会）は、行政側の一部局ではない。一人一人の思いや姿勢は様々であります。そういった様々な市民、そんな思いや願いを基本、根っことして存在するのが議員一人一人。単体ではない複数体としてそのためにこそ存在する。なのに、まるで「教えてやるぞ」調の、少なくとも私から見れば、市長から議員への「お願い」と銘打つての公文書でありました。

この事実を私もいろいろと皆さんにも訴えましたけれども、明らかになって以降、取り上げてみると、次のようなお言葉を結構数多くいただいております。

「議員諸侯、小っちゃな子供が、こうするのよ、分かったと言われているようだ」と。あるいは、「『二元』『基本』と言葉は立派。でも、この文書、市長と議員両者の力関係を見せつけているかのようだ」さらには、「怖いのは、流れに逆らっては損、物言って困ったちゃん扱いされても、そ

れも損」あるいは、「『オカミ』の強さと『タミ』の弱さという実態・実情が見え見えだ」あるいは、「二元代表は、それぞれ大事。が、それよりもこういった足元を市長も議員も見よう、気づこう、考え合おう。そうしなければ。」

という言葉。そのときのあれですけれども、今次の公文書問題への反響のほんの一部ですが紹介させてもらいました。

そこで市長、こういった現実について、どうお考えかお聞かせいただきたい。よろしくお願いたします。

3番目は、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる、今議会でも取り上げられました「高齢化」・「高齢者問題」に対する基本的な考え方・対応・姿勢。

私はこの5月21日、85歳を迎えます。なります。連れ合いが78歳。身をもって高齢化、高齢者問題と向き合わせてもらっております。私ばかりではない、私たち夫婦だけではない、誰もが必ずぶつかる。必ずと言っていいかどうか分からないけれども、ぶつかる。

私たちが目指すべきは「ガンバレ」ではないんじゃないか、「ガンバレ」ではないと。「ガンバル」を目指すべきだ。「ガンバロウ」の合唱ではない。少なくとも「ガンバレル」を目指すべきなんだと、どんなに弱さを抱えようが、堂々とそう言い合える、お互いをまさに生かし合える、そんな住み場所を目指そうではありませんか。

今、平均寿命・健康寿命は80歳代から90歳代への勢い、年齢段階別人口分布の老年人口が4割を超えようかという勢い、後期高齢者人口も2割台へと行き、さらに今度は、現実ですけれども、配りもの・回覧板にしても困り抜いているというのが各地域の実態なんです。私たちのはっきり言って実態なんです。

私は、これからは行政による支援ではない、いつも言わせてもらっておりますけれども、行政の責務と位置づけて対応しなければならぬと断言させてもらっております。

それにしても、「オカミ・行政」の力は、「タミ・市民」のそれとは段違い。私もこれまでいろいろやってきましたけれども、このことを私たち「オカミ」「タミ」共々自覚し合うこと、オカミの側にもいました。今、議会におらせてもらっております。つくづくそのことを感じます。このオカミ・タミ共々自覚し合うことこそが、今、求められている責務を根っこに据えていきましょう。そのためにも議会基本条例・二元代表の理念を追い求め、追い続けようではありませんか。

くどいようではありますが、行政執行の根っこは、それは「強・大・多・勢い・にぎわい」を追いやることではない。言葉で言えば「弱・小・少・弱さ・静けさ」を根っこに据えた上でのまちづくりです。

誰しも年を取る。病を抱える。弱さに悩まされるのであればこそ、私たちは、そんな弱い自分であっても自分らしく生きられる、生き続けられる、そんなまち糸魚川にしましょう。まちにしましょう。住みやすいまちにしましょう。それこそが行政の私は、責務だと。

市長はどう受け止められますか。ぜひお考え、ご所見をお聞かせいただきたい。

まとめという形になりますけれども、まとめとして質問項目それぞれの3つとダブりますが、あえてこの場で言わせていただきます。

かつて、「一億総活躍」などの言葉がもてはやされました。さらには「金だ、数だ、力だ、勢いだ」が今も。確かに人である以上そうありたい、一種の本能なのですから。でも、行政の在りよう

となるとそこは違う。誰だって間違いなく年を取る。弱さを抱える。であってみればこそ、そんな弱い自分でも生かし合えるような住み場所やまちづくりを目指すべき。それこそが生きる上での行政が果たすべき一番の私は役割だと思う。公務、市の言ってみれば責務は、常にその原点を目指し続けるべきです。当たり前と言われるかもしれんけれども、ここを私はどうしても、はっきり確認し合いたい。

くどいようですが、決して「自助」などの言葉で行政の主人公・構成員でもある一人一人を抑え込むようなことをやるべきではありません。まずは公務、市の責務を根っこに据える。その上でこそその共助、あるいは互助、場合によっては自助も、もちろんある。成り立たせるようにしていかなければなりません。

くどいようですが、申し上げさせていただきました。人ごとでない、まさに私ごとなんです。市長、どう受け止め、どう対応すべきか、その中身をお聞かせください。

以上で原稿による1回目の質問は終わりました。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、多選の批判があることを承知いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な取組が、また市民の皆様が大変な苦勞をいたしておる状況の中で、今、迅速な対応が求められております。それに対して出馬を決意をさせていただきましたものであります。

2番目につきましては、二元代表の一方である皆様に、できるだけ丁寧な答弁をいたしたいという思いから、文書においてお願ひをさせていただいたものであります。

3番目につきましては、高齢者に限らず、市民に寄り添った行政運営に、今後も努めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

慎重で丁寧な答弁、ご苦勞さまでした。

1、2、3と私は仕分というか分けましたけれども、これ1、2、3共にみんなつながっているものですから、1あたり2あたり3あたりして、お願ひしたいと思っております。

この間の朝日新聞の「私の視点」のところを私は読んでいて、あと思ったのは、いろいろ書いてあったんだけど、「伝わらぬ危機感」、今、いろいろな危機感がいっぱいありますけれども、「伝わらぬ危機感。今こそ公助」という題名で約600字ぐらいの原稿がありました。なるほどだなと私はこのとき思いました。そういう意味で、私が毎回言っているように、公助というものを

見直して、ある意味では大事にする。これが一番大事なんじゃないかなと思って、私は意を強くした次第です。

そこで、今回の質問項目の1、2、3でありますけれども、私の思いを言わせてもらって、皆さんに聞いていただいているわけなんだけれども、市長はもとより。これ、一番最後のまとめみたいところで言ってるけれども、誰だって年を取る。できれば弱りたくない、背負いたくない、誰だって。その誰にも自分がならないという保証は全くありません。年をうのみにするわけじゃないけれども、そのことは一番、一番でもないかもしれんけれども、結構感じております。

2番目のこれ、二元代表と議会基本条例でありますけれども、これも確かに私たちは、いいことをつくってきた。つくり上げてきた。だけど、さっき具体例を1つお見せして取り上げて言いましたけれども、それがまた私たちの一方の弱さでもある。それを認め合うところが弱さでもあると私は思っております。

どう考えてもおかしいことがそのまま通ってしまう。この間、1日、2日でしたか、例の工事入札の中止という問題が取り上げられました。お二方がこれを取り上げておりました。本庁舎のトイレの電気設備改修工事。あるいは本庁舎トイレ、これに絡んで、議員としてというよりも普通の市民として聞いてて、ああいうことが、説明した方々にはちょっときつい言い方かもしれんけれども、何でそうなんだろうかと。もうちょっと何か中身のある答えというか、中身が欲しいなということを私は感じました。

こういうところでこのことを取り上げてあれですけども、たまたまあのときは1日、2日、お二方がこれを取り上げた。だけど何が何だか全く分からなかった、私は。あれで通しちゃいかんんじゃないかと私は思いました。

そういうところに、いわゆる私が常時言っておる官と民のぶつかり合いじゃないんです、ある意味ではそれこそ協力し合い、そういう意味の一番大事なベースが私には分からなかったんですね。理解できなかった。

市長も今ここにおられる。担当の方もおられる。であってみれば、あれは一つの実例でもあるんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

なかなか我々のお願いしたことが伝わってないところもあるのではないかなと思っております。と申しますのは、お聞きになられたときにおいて、タブレットに示されてあるのを見てない人もいるから、全員協議会を開いてほしいというような言い方をされたように私は受けたものでございますから、そうであったら、もうタブレットにある載せたものが、説明するそれに尽きるわけでございますので、それをお示しするわけでございますので、それで足りるのではないかなということと、もう一つ、全員協議会というのは、行政側が議会にお願いをして開催させていただくものと。また、議会のほうから行政に対して開催せよというものがあるわけです。それはやはり議会総意の中でこう決まってくる部分。

我々としては、それ以上の説明もないものですから、行政としてはこの全員協議会を開く意思はないと、そういうような形でお答えさせていただきました。決して議員に対して威圧的な高圧的な気持ちで申し上げたわけではございません。そのようなことをご理解いただければと思っております。

私は、やはり市民の代弁をしている議員の皆様方に対しては、やはり市民の代表であるわけでございますので、しっかりとご対応をしていきたいという気持ちでございますし、何度も言いますが、なかなか我々もいろんな考え方で来ると、やはり分からない部分がございます。そういったことに対してもしっかり答えていきたいということと、そして、我々行政は、やはりいろいろ市民の人権やプライバシーを守らなきゃいかんわけございまして、想定するものに対してはお答えできるわけがございません。決まったものと、そしてそういうものがしっかりしたものがないとお答えできません。議員の皆様方は、いろんなお考えの中でご質問されるわけで、そういったところの違いがあるのではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

どうにも私は、市長を頭から天から、おい、駄目だろう、こうだろうと言っているつもりもない。今、市長のお言葉の中に全協という言葉が出てきた。そういう動きもあるかもしれません、今の議会の中には。いろいろある。それを一つ一つ取り上げて、おいと言って、またいたけた感じでやるという、私には権限もない、権能もない。ただ、この間のその1日、2日の実例を見る限りは、「おい、決まりはこうなるとるんだそい、しゃあない」というような雰囲気、ああ、雰囲気だけじゃないよ、本当に俺はそう思った。言われたってしゃあないや。そういうふうに取りました。だもんだから、あえてこの席で、この間の問題を取り上げさせていただいたわけでありまして。

市長が丁寧に答えていただいておりますので、あまり深追いをするつもりもありませんが、たまたま今回、大きく3項目に分けて訴えた、これがみんなつながって見えてきた事例の一つだったなというふうに私は思っております。

2項目の二元代表と議会基本条例のところでも言いましたけれども、決して嫌みじゃない本当にあんな、あ、失礼。そういう言い方をしちゃいけません。ああいう文書を出して、行政側がいろんな課長さん方もおられるけれども、ああいう公文書でね、議会の方、分かってくれやという、私には少なくとも吉岡静夫にとって無理だ、ああいう言い方は。こういうあれがあるんだ、中身があるんだと言うことを言って、例えば一般質問の仕方についても、もっとそれなりの場をつくり、あるいは手当てを講じ、やってもよかったのになと、私はあのときも思った。今も思い続けております。

それが二元代表である一方と一方の関わり合いであっては困るということを、私はこれ、しつこいようだけれども、ずっと思い続けてきた。それがたまたま、この便所、その他のあれがあったときに、また何となく同じようなことを感じたものですから、これをまたしつこく今日、取り上げさせていただきます。

丁寧な答弁と言えいいのか、お言葉をいただいておりますから、私もあまり深追いはするつもりはないけれども、今。やはりこれはちょっと議会の在りようというものを考えさせる非常に大

きな問題の一つであると。せっかく市長もああいうお言葉を俺に向かってくれておるんだから、であれば、生意気を言うわけじゃないけれども、そういうことはもうちょっと考えてみるべきじゃないか。これは何も市長ばかりじゃない。行政当局が、やはりそういう視線と立ち位置で、市民に、あるいは議会に、あるいは議員個々に対応するべきであるということを私は考えております。

ほかにもいろいろありますけれども、何か中途半端な時間を私もつくったような気がして申し訳ないんだけど、こういうことで気のあるところを分かっていたきたい。市長ばかりじゃない。副市長もおる。部長さん方、課長さん方もおられる。分かっていたきたいという気持ちもある。分かれなんて言ってない。分かっていたきたい。共にやろうまいかと、そういう気持ちで訴えさせていただきました。

ということで、私の質問はここで、時間はまだちょっと中途半端かもしれませんが、終わらせていただきます。すみません。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

14時40分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時30分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3．議案第35号

○議長（中村 実君）

日程第3、議案第35号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第35号は、令和2年度一般会計補正予算（第12号）でありまして、歳入歳出それぞれ3億3,360万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、4款衛生費では、災害廃棄物処理費の追加、6款農林水産業費では、担い手育成事業の追加、8款土木費では、道路除雪事業を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、普通交付税や財政調整基金の繰入れにより対応いたしました。

なお、繰越明許費の補正は第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長の説明がございます。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

ご説明させていただきます。

一般会計補正予算（第12号）の主な内容は、1月、2月の大雪による除排雪経費の追加、また同じく大雪によります被災いたしましたパイプハウスの処分費用や解体・再建費用等の補助などになります。

最初に、お手元に配付いたしました議案第35号資料、一般会計補正予算（第12号）の概要をご覧ください。

1ページになりますが、1、大雪により被災いたしました農業用ハウス等の支援対策経費といたしまして、（1）目的は、令和2年12月から大雪により被災した農業用ハウスなどの再建、修繕、撤去等に必要経費を補助することで、一日でも早い経営再建を支援するものであります。

（2）内容であります。ア、災害廃棄物処理費といたしまして、被災し、撤去するパイプハウスの処理費用で、集積所に持ち込まれました資材につきまして、市が廃棄を行うものであります。

イ、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金につきましては、農業用ハウス等の再建・修繕費を補助するものでありますが、対象は人・農地プランの中心経営体などの方で、補助率、国10分の3以内、県10分の1以内、市10分の2、合わせまして10分の6以内。対象経費は記載の農業用ハウスや農業機械等の再建・修繕に要する費用になります。

また、屋根などが被災いたしました糸魚川青果卸売市場の修繕につきましても、この補助の対象となります。

ウ、持続的生産強化対策事業補助金につきましては、中心経営体等に該当しない方への資材費等の補助でありまして、対象は農業者の組織する団体などになりますが、当市はJAひすいになります。

対象経費につきましては、（ア）資材費で、補助率、国10分の5以内、県10分の1以内、市10分の1、合わせまして10分の7以内になります。

（イ）委託施工費は、補助率、県10分の2.5、市10分の2.5、合わせて10分の5以内であります。

2ページをお願いいたします。

2、道路除排雪費等の追加であります。道路除排雪経費につきましては、1月14日に専決補正をさせていただきましたが、その後の降雪の状況によりまして、追加をいたしたいものであります。

（1）道路除排雪事業、アの除排雪委託料の予算は、この12号補正の追加によりまして、

11億3,700万円といたしたく、補正額につきましては、この執行状況に記載してございますが、2月の確定分までで9億834万7,000円となっていることから、過去の状況を勘案いたしまして、2億円追加いたしたいものであります。

(2) 道路除排雪車両関係経費につきましては、市所有の除排雪車両の備品修繕料の追加であります。

それでは、議案書に基づきまして、説明いたします。

補正額は3億3,360万円の追加であります。

初めに、歳出からご説明いたします。予算書10・11ページをお願いいたします。

4款3項2目塵芥処理費、51災害廃棄物処理費及び6款1項3目農業振興費、16担い手育成事業につきましては、今ほど資料でご説明いたしました農業ハウス等の支援対策による経費であります。

3項2目水産業費、6水産業振興事業の漁業施設修繕事業補助金につきましては、上越漁協筒石支所の船小屋屋根等の修繕費用を補助するもので、補助率は10分の3であります。

8款2項2目1道路除排雪事業、16道路除排雪車両関係経費は、先ほど説明いたしました道路除排雪経費の追加であります。

次に、歳入について、ご説明いたします。8・9ページをお願いいたします。

中ほど15款2項6目1道路橋りょう費補助金、2社会資本整備総合交付金は、道路除排雪に対する交付金の追加、16款2項4目農林水産業費補助金、74強い農業・担い手作り総合支援交付金、75持続的生産強化対策事業補助金は、農業用ハウス等の支援対策経費への補助金であります。

ほか主要の一般財源につきましては、普通交付税、特別交付税、財政調整基金の繰入れで対応いたしております。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正になりますが、記載の農業用ハウス等の支援対策経費3事業につきまして、年度末に執行のほうで完了しない見込みでありますことから、繰越しをいたしたいものでございます。

説明は以上です。

○議長（中村 実君）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は1人15分以内とさせていただきます。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

お願いいたします。

私の一般質問に関係するところがかかなりあるなと思って、伺って、国の支援制度に対してのさら
に上乗せする形と理解しております。早い対応をありがたいなと思っているところですが、
二、三、伺いたいと思います。

まず、アの災害廃棄物処理費、冒頭の説明では農業用ハウスなどの再建・修繕撤去、だけこの
アのほうでは「パイプハウス」と限定された言い方になっておりますけれども、たしか被災者の中
には鶏舎、あるいはその中の鳥等、いろいろあったかと思うんですけれども、そういったものも含
まれていると理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在、イの内容につきましては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金ということで、トラク
ター等の修繕費のほうを見込んでおります。

申し訳ありません。大変失礼しました。

現在のところは、こちらのほうに鶏舎のほうは見込んでおりません。別にメニューを現在、渡辺
鶏園のほうと協議を進めているところでありまして、そちらのほう、それも対象になる事業のほう
を進めるよう、今現在、相談をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これにじゃあ含まれていないけども、今後、考えていかれるというふうに理解させていただきました
けれども、この中ほどに「集積所に持ち込まれた」というふうに書いてありますけれども、この
集積所に対する説明は、どのように設置されるのか、その集積所までの持込みの費用等、そういつ
た支援についてはどのようなお考えなのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

災害廃棄物の処理につきましては、現在、倒壊したハウス等の直近で車が、トラック等が入れる
場所まで入りたいと思っております。そこを集積所というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

普通の日常のごみの集積と別に、この災害用にいろいろと恐らく申請がこれから出てくるかと思うんですけれども、あるいは今現在も説明会等も出ておられますけれども、そういった状況に応じて集積所を設けてという判断でいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

この集積所につきましては、通常のごみ集積所をイメージしておりませんで、壊れたパイプハウス等の直近をイメージしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今これ、設置していただいて早い対応なんですけれども、ア・イ共に、あるいはウも含めてですけれども、申込みの期限というのはどのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

申込期限のことでございますけれども、ウのほうにつきましては3月5日ということで、北陸農政局への申請ということになっております。イのほうにつきましては、まだ要綱が来ておりませんので、今後ということで、現在、情報収集、また連絡を待っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

アについて、お答えいたします。

アにつきましては、現在、11日までの日程で、数量把握のためのアンケートを採っておりますが、実際の撤去につきましては、次年度、雪解けを待ってで構いませんので、そういった内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国の支援制度の説明の締切りもそんなに変わっていないなという印象なんです、それはそれとしまして、今回の予定する額というものも、じゃあ今後また全容が判明する可能性が高いわけですが、そういったものも見込んだものなのか、それとも今現在、分かるものをしているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今回のこの予算につきましては、ほぼ現在、私どもの把握している内容で要求をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後もまた新たなものが発生するかもしれませんし、その辺の柔軟な対応をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

お願いします。2点ございます。

市内各所に集会施設があるわけですが、この集会施設も今回の豪雪で相当な被害があったと思います。それらへの修繕、あるいは対応というのは、どのようになっておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

地区で保有している集会施設になるかと思うんですが、市のほうでは集会施設のほうの整備補助金交付要綱というものを持っておりまして、整備でありましたり耐震改修だったりというのも対象になるんですが、今回の災害につきましても対象の項目に入っておりますので、内容によって額のほうだったり補助率のほうはちょっと変わってはくるんですが、対応のほうはさせていただきたいと考えております。

失礼いたしました。現在2件、対応のほうを補助金という決定を予定させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今2件、2か所ということですよ。これは補正予算を組むほどでもない、そういう修繕見込額だということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

既決の予算のほうで対応のほうをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

では、2点目の質問に移ります。

今回の豪雪では、個人が所有する住宅、倉庫などもかなりの被害を被ったわけですが、先日の一般質問の中で答弁があったかと思えますけども、それは個人財産なので支援は困難ですと、保険等で対応してくださいといった答弁があったかと思うんですけども、いま一度その答弁を確認したいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

一般質問のときのお答えした内容としては、個人の財産になるものですから、各それぞれでお入りになっている保険等で直していただきたいという旨をお話ししたというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

その個人の財産なんだからということなんですけども、リフォーム補助金というのがありましたよね、もう今、今年度分は終了しましたけど。リフォーム補助金は個人の財産を相手にしますよね。それでリフォームですから、リフォームによって資産価値が増えますよね。ところが今回の被害は現存の価値より下がるわけですよ、被害を受けることによって。一方では、資産価値を上げる補助金があって、一方では資産価値が下がったにもかかわらず何ら救援措置がない。これ、政策の一貫性、論理的な一貫性として整合が取れるんでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今回のリフォーム補助金は、新型コロナウイルスで落ち込んだ建築業界の支援策としての経済対策でございまして、この中小企業というのは非常にコロナウイルスの影響が出てきておりまして、この冬の間、ただでさえ仕事がないときの仕事づくりということで、このリフォーム補助金による需要喚起を図ったものというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですね、リフォーム補助金の大きな目的は、経済対策ということはあるかと思います。しかし結果として、個人の住宅なり倉庫なり、あるいは店舗も対象になったと思いますけども、その資産価値が上がるわけですね。

要は、なぜ経済対策かというのと、その肝はリフォーム補助金は20万円以上のリフォームが対象ですね。なぜ20万円以上なのか。あまりにも小さな修繕、リフォームだと経済効果にならないから20万円というこのライン、下限を切っておるんじゃないんですか。それはどうして20万円ですか、その下限は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

なぜ20万円かというところに関しましては、すみません、過去からそうやってやってきておるものを踏襲しておるという、ちょっとお恥ずかしいような答弁になってしまうんですが、実際にただ、このリフォーム補助金の期間、年明けからの豪雪によりまして、リフォーム補助金の締切りが1月25日だったものですから、後半のほうに関しましては、今回の豪雪による被害に関して、このリフォーム補助金を活用できるかというお問合せは何件かいただいております、現に今、能生地域で5件、糸魚川地域で1件、この雪に対する被害に対して、この補助金というのを活用をされておるといような状況です。

すみません。20万円の答弁については、ちょっと今、分からないというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今回の雪害で、やっぱり20万円に満たないようなものが結構あるんですね。例えばベランダにサンルームというんでしょうか、それを増設したんだけど、屋根雪が一気に落ちてきて、上の

天井とそれから支柱が壊れちゃったと。それで、どうしようかと思ってるんだけど、もう諦めようかと、そういうお宅もあったんですけども、いずれにしましても、そういうところへ何らかの手を差し伸べたほうがいいんじゃないだろうか。さっき言いましたように、どうも私は、政策のバランスが取れない、一貫性が取れないんじゃないかと。

それで、簡単な話なんです。これ、対立する概念じゃなくて、リフォーム補助金の中に今回のような小さな被災したものも含めればいい。どうやって含めるかといったら、さっきの20万円以上ですよという線引きを取っ払えばいいんですよ。それでリフォーム補助金をもっと小さな額からも対象になるようにしてやればいい。そうすると両方とも満足する。経済対策としての補助金、それから、被災対策としての補助金、両方とも満足するんですよ。こういう政策の考え方っていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

そのようなやり方というのは、私はありかと思っています。ただ、下限を切ることによって、特に被害対策とかそういうことに、あえてとられんような使い方もできるのかなというのは、今お聞きして私も考えておったところですが、まず、補助の上限金額というのをある程度、抑えておかないと、もうあっという間に締切りにもなってしまいますので、本当にそういうお困りの方に抽せんで外れてしまうということもないように、その辺というのは、もし仮に何らかの被害があった人に支援をするのであれば、私はこういうリフォームみたいな間接的な部分ではなくて、何かもうちょっと違う方法があってもいいのかなというのは考えるところなんですけど、じゃあ何があるんかという、今すぐはお答えできないような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

私のほうからも少しお話しさせていただきたいと思いますが、リフォーム補助金と、要は経済対策という話と、災害に遭われた方への補助といった2つの面の補助があるというお話の中で、経済対策はあくまで経済対策として捉えておりますし、災害に遭われた方の補助ということも、じゃあ市は災害に遭われた方、全てに対して補助をするのかといったところの論議もあるのかなというふうに思っています。

例えば、今回、農業関係で補正させていただいておりますけれども、これは1件で何百万円とか1,000万円単位ですぐにお金が必要で、それがないと生活の生業の糧としておられるわけですから、そういった生活に非常に困っておられる方に、しっかりと市として補助をさせていただくという立場で今回やらせていただきました。

そういった形の中で、やっぱり張りをつけて、全てに補助をするという形ではなくて、確かにお困りでしょうけれども、多少の金額はやっぱり個人の財産として、しっかりと個人で直してい

ただくということも大事なのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

すみません、先ほどちょっと言い足りませんでした。

常にこういうリフォーム補助金を1年通してやっているようなケースであれば、何かあったときにすぐそういうところに手も差し伸べられるかと思うんですけど、やはり今、部長答弁にもございましたように、経済対策として今回は冬の期間というように、ある程度ターゲットと期間を決めてやっていることから、なかなかそういう柔軟な動きというのが取りづらい制度なのかなというのは、私も今、感じたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

いや、たとえ臨時的なものであっても、政策判断としてそういう政策を打ったじゃないですか。考え方として持っていたわけですよ。経済対策ということかもしれないですけども、いずれにしろ臨時的な対応ではあるかもしれないけど打ったわけです。だからその考え方と、この被災者を救済するという考え方が一致できないのかという話をしている。

今ほど部長さんのほうから答弁があったのは、ある程度のやっぱり線引きは必要ですよ。災害だからといって全ての人に目配せしたのではたまらんとのお話なんですけども、我々が暮らしているのは豪雪地帯なんです。豪雪地帯には豪雪地帯なりの政策の取り方というのがあってもいいんじゃないですか。一般論としては分かりますよ、全ての災害に、個人のものに支援はできないというのは分かりますけれども、あえてここで暮らしている人たちに救いの手を差し伸べる方法はないのかということです。

今すぐ答弁は求めませんが、私はそこを、そういった思想を背景に、今、質問させていただきました。ぜひ今後の政策を検討される際には、考慮していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにごいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

よろしくお願ひいたします。今日頂いた資料を基に質問をさせていただきます。

まず、大雪により被災した農業用ハウス等の支援対策であります、今回のこの金額の根本にな

った、全体でこれ、何件に対しての支援かということと、ア、イ、ウそれぞれ何件あるのか。また、これに漏れたような状況の場合に、何か支援策があるのかを、まず教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ご説明いたします。

それでは、イのほうからになります。こちらにつきましては、基本的にはパイプハウスが30棟、農機具が2台、あと卸売市場の修繕ということで1件分。ウにつきましては、パイプハウス40棟ということでありまして、したがって、こちらアにつきましては、これらの撤去・処分等にかかる件数を見込んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、イのほうで30棟で、機械で2台、ウのほうで40棟、要は今回の大雪により被災したものは70棟と2台で、あと青果市場の1件、これで全部網羅しているという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほど田中議員のご質問のときにも、ほぼ網羅しているということでございます。パイプハウスの全棟でいくと71棟ということで現在、把握をしているところでありますので、若干、先ほどご質問の中にもありましたけども、やはり漏れるもの、制度にのれない方々があったり、制度にのらない方であったり、そういった方々がいらっしゃるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、課長がおっしゃられたとおり、この補助率を見たときに、この補助率でやっていこうという人と、この補助率だとちょっと自分の資金繰りから難しいという声もあるかと思うんですが、市としては今のところこの補助率で皆さん、やっていただけるという、そういう見込みでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今回の私どものこの支援策につきましては、基本的には国の制度を活用するというところで動いております。その中で、現在、イのほうの強い農業・担い手づくりにつきましては、本来、県費10分の1、市費10分の1というところである制度で考えているところではありますが、本市としましては、市費を10分の2というふうに上げさせていただいております。

また、ウのほうでありますけれども、こちらは本来であれば、国の制度という中では、パイプハウスの施工費というものを制度としては見ておりませんが、こちらのほう、県が付け足しするというところであります。それにのりまして、私どものほうも基本的に10分の2.5になります。全体として4分の2を見ていくということをお市として独自にそちらのほうの費用負担をしていこうということで制度設計をしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市の支援は手厚くしたというのは分かるんですけども、それで全ての方が、これで補助を受けてやっていくという認識でよろしいですか。その確認をしているんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

この支援制度にのったことで説明をさせていただいたり相談をしていくということで、この制度を活用していくということで、私どものほうは制度設計をしておりますので、その旨をしっかりと農業者のほうと話をさせていただいて、現在進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

支援があること自体、非常にいいことだと思っております。ただ、いろんな現状、今コロナのいろんな動きもあって、思ったように稼げ出せなかったりだとか、いろんなことが考えられるものから、もしこの制度を生かそうとしつつも、ちょっと迷っておられるような方がおられれば、また第2、第3の相談というかそういったことも検討していただきたいなと思います。

あと一つ怖いのが、今後これから暖かくなって大雪にならないとは思っていますが、もしあったときに、今後もこのような今回の補償というか支援が前例として、もし何かあった場合にもこういった形で支援していただけるものなのか、これは今回のこの時点での支援という形になるのか、その辺のちょっと考え方というか国・県の考え方もあるんですけど、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほどのお話にもありましたとおり、現時点で全ての被害が判明しているわけではありません。そういった面から、この制度につきましても、当分の間、続くものだろうというふうに考えております。ただ今後、いずれにしましても国・県の動向につきましても、情報収集、また注視をしていて、その状況によって、また私どものほうでも必要な対応をしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

大変いい取組かと思っておりますので、丁寧な対応を続けていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにごございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

お願いします。

ア、イの関係なんですけど、1つは、アは市の単独事業ということで、評価されるものだと思うんですけども、この基本的な対象、アは市単独ですので、市で一定程度考えて、いろいろ稼働することができるのではないかなと思うんですけど、ハウス1棟、例えば200万円かかると。もっと高くなるものもあると思うんですけど、農業用ということで、この対象を地域担い手というふうにしてあるわけですね。そういうふうにした場合に、例えば6次産業化で取り組んでいると、そういうふうな人たちの施設が被害を受けたという場合、これは担い手育成の対象ではないというふうになるのか、それともそうでない対象になるのか。

それともう一つ、アは、これは市の単独事業で倒壊したハウスの撤去費用ということじゃなくて、撤去したものを処理するのを、それについての補助ということになりますけども、その前段階、撤去する際の費用というのは、このアの場合は対象ではないということになっているんですけど、これはそういうことで、もう少し考えてもいいのではないかなと思うんですけど、お考えをお聞きしたいと思います。

これは担い手中心の補助事業ですね。その考え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

後段のアの収集・運搬の部分について、お答えさせていただきます。

基本的に、ハウスを解体していただき、その直近のところまで、先ほど申しあげましたように集積所という形で取りにいけますので、そこに出していただければ、車に積込み、処分まで終わるといふこととさせていただきます。

失礼いたしました。こちらのほうは、災害救助法の適用によりまして、国の補助10分の5、特別交付税10分の4、一般財源が10分の1となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

イの基本的な対象になる方につきましては、こちらの書いてございますように、人・農地プランの中心経営体等ということとさせていただきます。

こちらにつきましては6次産業等ではなく、農業の担い手というところで、地域の農業の集積・集約などのしっかりとしたそういう対応をしてくださる方ということと、現在、人・農地プランは実質化に向けて動いておりますが、そういう方々を対象にした制度ということとさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

まずそのイのほうの最初に聞いたのは、要するに担い手対策だけで糸魚川市のこれからの農業というのはそれで大丈夫なのかと、一定程度、大規模な農家で、糸魚川市内においては、それでも大規模だということ、そういう農家だけを対象にしていって糸魚川市の農業は持続するのかという基本的な考え方があるものですから、そういう点でこれでいいんですかというふうにお聞きしたんですが、糸魚川市は担い手を中心とした育成ということで力を入れてやっているんでしょうけども、こういう補助という場合、災害の場合もそれを中心と考えていくのか、そこを聞きたいんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

当市としましては、これまで申し上げてきたように、糸魚川市の農業を守っていくという観点に立って、これまで支援をしてきたというところとさせていただきます。

今回、パイプハウスが壊れたという中で、先ほど来、申し上げておりますけども、国の支援策を活用していきたいということとさせていただきます。その中心経営体でない方につきましては、ウのほうの持続的生産強化ということと、こちらのほう、中心経営体というくくりで区別するのも本来であれ

ばどうなのかというところではありますが、そういった方でない、いわゆる営農の規模が小さかったりという方々のために、こういった制度が予定をされているということです。

基本的には、自分で組み立てたり解体をするということになっておりますが、今回、先ほど申し上げましたが、イの部分の対象経費に委託施工費というところがございますが、こちらのほうは組み立てるときは委託をして、その分、10分の5、市と県で持ち出しをする、支援するというところで盛ってございます。

当市としましても、今回、制度ということではありますが、基本的な姿勢という部分では何ら変わることはないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今回の補助金は、やはりこの特別な豪雪という形の中での国の支援、そして県とまた市町村と一体となって取り組んで、この補助金であるわけでありますので、なるべく漏れのないようにしていきたいというような気持ちの中で組ませてもらっていますし、市も最大限、協力していきたいという形で上げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

アのこのパイプハウスの処理費用、この対象というのは、これは単独の場合もあるんですね。倒壊したと、イとかウとかそういうところの対象じゃないものについて、市が何ていうんでしょうかね、そういうところも助成をしますよというものですよね、これ。組み合わせる場合もあるし、そうでない場合もあると。

その組み合わせられない場合に、その倒壊したハウスを処理した、解体した横まで行って、持ってきますよというものを、解体するときも、この下にある対象にならないようなものについて、補助というのは考えないんですかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

アの災害廃棄物処理費につきましては、イ、ウに該当したものだけということではありませぬので、希望されるハウス撤去の方につきましては、全てアの制度はご利用いただけるということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

それ自体は市の事業で評価できることだと思うんですね。それに上乗せして検討することはできないのかと。独自のところで今は解体のところは該当しないところは市がそこに最後の解体した後の処理費用を出しますよというのを、もっと上積みできないのかということ言ってるんです。

基本的には、地域の担い手育成という、この枠の中に入らない人たちが、ここにもし当てはまるものがあるとすれば、入るわけですね。その解体した後の処理の費用を運搬したり処理費用を出しますよというのを、もっとこの上の段階、その前段まで踏み込んで、解体費用の3分の1出しますよとか4分の1出しますよと、半分出しますよとか、そういうことが担い手でないから、それはできないのかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

解体・撤去ということでございます。今ほどの先ほど来、出ておりますイの部分につきましては、こちらは解体、撤去、処分、補強など、こういったことで委託施工という部分につきましては、この事業の中で見ることができるということになっております。

もう一つのウのほうにつきましては、これは解体費は対象外ということになっておりますが、その分、アのほうでしっかりフォローをしていくということであります。

こういった制度をしっかりと丁寧に農業者の方々に説明をして、選択していただいたりお考えいただいたりということで、現在進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

こういう災害は、また温暖化の一つの形ではないかと思うんですが、時々あるのではないかなという気がいたします。ぜひ対象を、必要などころには手が届くような形で対象を広げる検討をしていただきたいと、助成額のほうもということを要望して終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2点ほど確認させていただきます。

今ここにアから、ちょっとお願いするんですが、これは処理費は分かったんですが、修繕、例えば直して、その廃材も当然その中に含まれるということでいいわけですね。全部撤去しないで半分ぐらい修繕したと。それは全体的に同じ処理でいいわけですね。よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

ハウス全体の中で、まだ使えるようなところを修繕されて、残りの部分を廃棄物として出したいと、そういう場合については、この出される部分については対象となるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

続きまして、今年は豪雪で相当大きな被害が出ると、今、担当課が調査して七十数件だと聞いておるんですが、この後、出てきても若干は余裕があるんですか。もうこれで、がっちり締めちゃうんでしょうか。余裕はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほどもご質問がありましたけども、現在、ウというところにつきましては、3月5日が締切りということでございます。ただ、今ほど議員ご心配のとおり、今後出てくる可能性があるということも十分考えられますので、国・県を含めまして、しっかりと情報収集をしながら、今後の対応も見ていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく申し上げます。まだ雪が残っていて、底まで見えないというハウスも、またありますので、それと、このイの中に、ハウスなり農業機械等々も書いてございますが、農業機械の修繕等というのは非常に上下ありまして、上から下まで高額の機械があるわけで、こういうところ、それはその時点で見えて判定して、修繕金額が決まってくるということでしょうか。見積りみたいなものを見ながら進めていくということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

基本的には見積りによつての再建費というのが、まず前提になりますので、見積書が必要になってまいります。ただ、今、私ども、相談会もやっている中で、この制度を利用するに当たつての条件がございます。そちらのほうをしっかりと私どものほうでもご説明させていただいております。

要は営農の拡大だとかそういった目標設定等がこの制度を利用する上では必要になってまいりますので、そういったところをしっかりとお話をさせていただきながら、実際に復旧への取組、この支援策の取組等々、ご検討いただくということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

内容は大方、分かりました。十分配慮しながら、ひとつ検討してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま本案が可決されましたが、このことにより、本案であります令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）と、議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第11号）との間で、計数整理が必要となります。

この計数整理を会議規則第43条の規定により、議長に委任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において、計数整理をすることといたします。

なお、計数整理を行ったものは、後日配付いたしますので、ご了承願います。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 3 時 3 5 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員